

令和2年度実績報告
JAレーク滋賀ディスクロージャー誌

DISCLOSURE 2021

組合員・利用者に寄り添い信頼され、
地域社会に貢献し続けるJAを目指します。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAレーク滋賀は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー2021を作成いたしました。

皆さまが当組合の事業をさらにご利用いただくための一助として、ぜひご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月 レーク滋賀農業協同組合

(注) 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャーです。

本誌について

当JAは令和3年4月1日に滋賀県内8JA（JAレーク大津、JA草津市、JA栗東市、JAおうみ富士、JAマキノ町、JA今津町、JA新旭町、JA西びわこ）が合併し、発足しました。合併にあたってはJAレーク大津を存続JAとしております。

したがって、本誌のうち下記の項目については、JAレーク大津の内容及び実績を記載しています。

- 5. 事業の概要（令和2年度）
- 6. 農業振興活動
- 7. 地域貢献情報
- 9. 自己資本の状況

【経営資料】

全般

●JAレーク滋賀の概要

設	立	令和3年4月1日
組 合 員 数		58,933人
本 店 所 在 地		〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号
役 員 数		53人
出 資 金		103億237万円
総 資 産		6,585億1,875万円

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営基本方針	2
3. 令和3年度基本方針	3
4. JAレーク滋賀の自己改革取組方針	3
5. 事業の概要（第28事業年度）	4
6. 農業振興活動	8
7. 地域貢献情報	9
8. リスク管理の状況	10
9. 自己資本の状況	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	18
3. 注記表	20
4. 剰余金処分計算書	38
5. 部門別損益計算書	39
6. 財務諸表の正確性等にかかる確認	41
7. 会計監査人の監査	41

II 損益の状況

1. 直近の5事業年度の主要な経営指標	42
2. 利益総括表	43
3. 資金運用収支の内訳	44
4. 受取・支払利息の増減額	44

III 事業の概況

1. 信用事業	45
2. 共済事業	52
3. 経済事業等の状況	53

IV 経営諸指標

1. 利益率	56
2. 貯貸率・貯証率	56

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	57
2. 自己資本の充実度に関する事項	59
3. 信用リスクに関する事項	61
4. 信用リスク削減手法に関する事項	65
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	66
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	66
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	68
9. 金利リスクに関する事項	68

VI 役員等の報酬体系

1. 役員	71
2. 職員等	71
3. その他	71

【JAレーク滋賀の概要】

1. 主な事業の内容	72
2. 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）	77
3. 経営管理組織図	78
4. 役員構成(役員一覧)	80
5. 会計監査人の名称	82
6. 組合員数	82
7. 特定信用事業代理業者の状況	82
8. 地区	82
9. 店舗等のご案内	83

【参考】

1. 貸借対照表	86
2. 損益計算書	88

ごあいさつ

組合員の皆さまにおかれましては平素よりJAの事業運営に格段のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。おかげさまで当JAは本年4月1日大津・湖南・高島地区の8JAが合併し、レーク滋賀農業協同組合が誕生致しました。合併に至るまでの間、組合員の皆さま方の深いご理解とご指導を賜りました事、ここに改めて御礼申し上げます。

さて、当JAは管内58,933人の組合員（正組合員18,867人・准組合員40,066人）を有し、県内の中でも大きな消費地を有するJAとして、農畜産物の生産・販売・消費を管内で完結することが可能な地域であります。

高島地域から大津・湖南地域に至るまで多種多様な農業生産基盤を併せ持つ「強み」を最大限に活かし、地産地消の拡大等による農家組合員の所得増大に取り組んで行くことは、当JA組織において大変重要であります。

また、令和2年度の決算概況につきましては、各JAにおいて計画を上回り、JAレーク滋賀のスタートに弾みをつけるとともに、組合員を始めご利用者の皆さまに、深く感謝申し上げる次第であります。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化、担い手の不足、米消費の低迷等々、問題、課題が山積しております。こうした状況を踏まえ、私たちJAの組織・実践力が一層求められ、今後とも組合員・利用者の皆さまの期待に応える必要があります。

私たち役職員は、将来に亘って、組合員の皆さまの負託に応えていくために、今日までとは一歩踏み込んだ意識改革が必要であることはもとより、一層の財務体質の強化により、健全性・安定性の確保を図り、生産活動や地域活動の積極的な展開が図れるよう経営基盤を確立して組合員・利用者の皆さまに信頼されるJA運営を行ってまいります。

厳しい時代の中での船出となりますが、皆さま方のより一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

令和3年7月

レーク滋賀農業協同組合

経営管理委員会会長 **佐野 宗二**

代表理事理事長 **木村 義典**



組合員・利用者に寄り添い 地域社会に貢献し続ける

2 経営基本方針

- (1) 将来にわたり「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり続けるために、組合員・役職員が一体となり協同活動の展開をすすめる。
- (2) 地域の農業を支え、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向けた経営基盤を確立し、組合員・利用者に信頼されるJA運営を行う。
- (3) 財務体質の強化により、JA経営の健全性・安定性の確保を図り、生産活動・地域活動の積極的な展開を図る。

信頼され、 JAを目指します。

3 令和3年度基本方針

JAレーク滋賀は地域になくてはならないJAであり続けるため、総合事業を営むJAの強みと8JAが結集した合併の効果を活かして、組合員・利用者のニーズに対応した事業活動を展開し、経営基盤の強化を基本とした農家組合員の営農・生活面活動の向上と地域社会への貢献を目指し、次の事項を事業活動の基本方針とします。

- (1) 組合員・利用者の視点に立ち、組合員・利用者のニーズや期待に応え、協同活動を育む組合員参画型の事業活動に取り組みます。
- (2) 自己改革の実践により、農家所得の向上と農業生産の増大に取り組みます。
- (3) 組織・財務基盤を強化し、健全で安定した事業運営に取り組みます。
- (4) コンプライアンス経営を重要な方針と捉えた事業運営に取り組みます。

4 JAレーク滋賀の自己改革取組方針

JAは、平成28年度より、組合員との徹底した対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする創造的自己改革の実践に全力で取り組んできました。

これまでの自己改革の取り組みにつきましては、平成29年度～平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」等において、多くの正組合員の皆さまから、一定の評価と自己改革に一層期待するとの声をいただくことができました。

また、多くの准組合員の皆さまからは、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

JAレーク滋賀では、こうした組合員の皆さまの声に応え、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現するため、准組合員を「正組合員とともに農業や地域経済の発展を共に支える組合員」と位置付け、准組合員の声をより一層経営に反映するとともに、事業利用と組合員組織や協同活動への参加を進めます。

今後とも、JAレーク滋賀は、地域になくてはならないJAであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能なJA経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本として「不断の自己改革」に取り組んでいきます。

5 事業の概要

第28事業年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項

当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により未曾有の経済停滞に陥り、4月7日に首都圏・大阪府・兵庫県・福岡県の7都府県に初の緊急事態宣言が発出され、4月16日には全都道府県に拡大される状況下で新年度が始まりました。農業面においては、学校が臨時休校したことに伴い野菜や牛乳出荷が停滞したほか、インバウンド需要や外食需要の落ち込みにより野菜・畜産・花卉等価格が低下し、地域農業に大きな影響を及ぼしました。

滋賀県の緊急事態宣言が解除された5月中旬以降は、徐々に事業活動を再開しましたが、地区別総代懇談会・農業まつりの自粛や通常総代会を縮小開催したことに加えて、対面営業活動や屋内外イベントを相次いで自粛し、3密対策を講じながら、かつ、随時計画の見直しを図る事業展開となりました。

9月4日には大津・湖南・高島地区8JAで合併予備契約の調印式を行い、10月1日から管内10ヶ所で合併地区別総代懇談会を開催し、10月24日には合併に向けた臨時総代会を開催し、合併契約および合併事業計画書等の承認をいただきました。

JAレーク大津としての最終事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け各事業活動が制約されたことに伴い事業総利益は15億7,443万円(計画対比93.8%・前年対比90.7%)となり、経常利益は1億3,742万円(計画対比114.5%・前年対比63.8%)を計上させて頂きました。

JAレーク大津は、令和2年度末をもちまして28年間の歴史に幕を下ろし、令和3年4月1日にJAレーク滋賀として新たに発足させて頂きました。これまで長きにわたりご愛顧賜りました地域組合員・ご利用者の皆さまには、心から厚く御礼申し上げますとともに、合併以降も引き続きご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年度の各事業の主な取り組みと成果については、以下のとおりです。

①営農・販売事業

販売事業では、地域農業戦略の重点施策である「農家組合員の所得増大」「農業生産の拡大」への取り組みとして、地産地消の推進を重点に販売を目的とした地域振興作物の栽培誘導に取り組み、地域農業の活性化を図るとともに、大津市水田フル活用ビジョンを基本に行政・大津市農業再生協議会等と連携した取り組みを進めました。水稻生産目標は、本年度目標1,180haに対して1,177haを作付けいただき、目標面積以内を達成することができました。

米の品質・収量については、田植期以降の日照不足の影響等により分けつが抑制され、加えて8月以降に高温・多照が続いたことにより各品種で収量減少や品質低下が見られ、米の出荷数量は48,240袋(計画対比87.7%・前年対比96.3%)となりました。滋賀県産みずかがみについては、JAレーク大津みずかがみ研究会を通じた取り組みを継続推進し、管内生産者129名に68.0ha(前年対比94.4%)を作付けいただきました。

農業振興では、麦・大豆等の戦略作物の作付け推進や直売所の販売力強化を目的に地域振興作物重点5品目(キャベツ・玉ねぎ・じゃがいも・人参・ブロッコリー)の生産販売を進め、産地力向上と販売強化に取り組みました。

担い手支援では、TAC(地域農業の担い手に出向く担当者)を中心に、管内101戸の担い手農家へ恒常的な訪問活動を実践し、本年度からJAグループが農業会計記帳を代行する「農業経営管理支援事業」を提案するなど、農業経営・営農指導に関する情報提供や複雑化する農業政策の個別説明等を通じて農家組合員の所得向上を支援しました。



②利用・指導・加工事業

利用事業では、ライスセンター・カンントリーエレベーター3施設において生粳1,988.7t(計画対比92.5%・前年対比97.0%)を荷受し、育苗事業では水稻苗111,126箱(計画対比94.2%・前年対比94.5%)を提供しました。

農作業受委託事業では、農家から作業受託した実績は279.3ha(計画対比93.1%・前年対比103.6%・内ドローン実績は243.2ha)となり、ドローンによる農薬散布に取り組むことで病害虫防除作業の効率化を図りました。

営農指導事業では、本年度も農業塾を開講し、塾生15名に年間5回の現地実技を含む講座を開催したほか、定期的な水稻農談会の開催や野菜・花卉・果樹の技術指導研修会を開催しました。また、麦・大豆を中心とした生産技術指導も継続的に実施しました。

生活指導事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けアグリスクールや女性フェスタ等、多くのイベントを自粛しましたが、カルチャースクールは10月から料理教室・カラオケ教室を除く10教室で開講し、延べ140名が参加されました。また、第5期女性大学(9名)、親子味噌作り教室(40名)、ポールウォーキング教室(15名)を開催したほか、女性部味噌加工では、1日の利用者制限を設け、473名が10.4tの自家製味噌を製造されました。常に計画の見直しと感染防止対策の徹底を図りながら、女性部活動の活発化や次世代層の集客に取り組みました。

加工事業では、大津市産の原料を使用した楽浪(さざなみ)味噌1,066kgを製造し、直売所や道の駅を通じて食の安全・安心を提供しました。

③購買事業

生産購買では、合併に先駆けて8JA間の肥料・農薬体系を統合し、新たな共同購入運動を展開するとともに、早期予約メリットを見直し農家組合員を戸別訪問することで新たな低価格肥料の提案と生産コストの低減に取り組みました。併せて、担い手農家へはTAC専門員が大口規格資材を提案推進しました。

生活購買では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、恒例となった「第9回JAレーク大津のつどい」や各種イベントを自粛することになり、事業活動に大きな影響を及ぼしました。燃料事業では、燃料事業検討会議で油量や損益の動向を検証し、安定的な収益確保を目指してオイル・バッテリー・スタッドレスタイヤ・灯油の各種キャンペーンを企画し来所促進を図るとともに、LPガスでは安全基準に基づく自主点検を実施しましたが、購買事業総利益は、1億1,009万円(計画対比89.2%・前年対比89.9%)となりました。

④信用事業

信用事業では、地域の身近な金融機関として組合員・利用者の多様なニーズに応えるため、年金相談会(年間2回14名)・税務相談会(年間3回7名)・弁護士相談会(年間12回29名)を開催しました。

年金友の会「湖都くらぶ」の活動については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、JAバンクグラウンドゴルフ大会・地区別グラウンドゴルフ大会や日帰り・一泊旅行を自粛しましたが、信用渉外担当者や窓口担当者が一丸となって年金受給口座獲得キャンペーンに取り組み、期首7,570口座から期末7,620口座に拡充することができました。

総貯金残高は、キャンペーン実施等により1,561億5,622万円(計画対比97.8%・前年対比98.4%)となり、貸出金残高は、融資専任担当者によるハウスメーカー等への営業活動や信用渉外担当者による小口ローン推進により、270億6,170万円(計画対比100.2%・前年対比107.0%)となりましたが、低金利政策の長期化に加えて5月頃から市場金利が上昇基調となったことから有価証券収益が当初計画を割り込み、信用事業総利益は8億32万円(計画対比91.0%・前年対比83.9%)となりました。



地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

令和3年3月末の貯金残高は1,561億円で、内訳は組合員1,372億円・組合員以外188億円となっております。また、貸出金残高は270億円で組合員223億円・組合員以外46億円(地方公共団体等含む)となっており、農業融資は5億7,708万円ご利用いただいております。

地域密着型金融への取り組み状況

農業融資商品は、農業経営の改善や就農などに必要な資金についての農業制度融資や担い手金融支援に係る農業関係資金を取り揃えて提供しています。

⑤共済事業

共済事業では、LAマネージャー(共済専任外務員管理者)・LA(共済専任外務員)・スマイルサポーター(共済窓口担当者)・信用渉外担当者が中心となり、組合員・利用者の保障点検を目的とする3Q訪問活動やプラスOne活動に取り組みました。また、契約者ニーズが死亡保障から入院保障に変化していることや各地で発生する自然災害への備え、自動車保障の充実を図るため「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提案し、安全・安心な暮らしを支援するとともに、契約者フォロー活動に取り組みました。

今年度上半期は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、対面営業活動を自粛したことに伴い新契約ポイントは608万ポイント(計画対比90.8%・前年対比97.9%)となったことから、共済事業総利益は5億3,269万円(計画対比94.9%・前年対比96.0%)となりました。

一方、共済金の支払いについては、生命・建物等の長期共済で8億9,984万円(1,219件)、自動車・火災共済等短期共済で1億9,729万円(766件)となり、満期共済金と年金共済金の合計は59億4,171万円(3,660件)となりました。

⑥介護福祉事業

介護福祉事業では、「第二の我が家」をコンセプトに、介護を必要とされる方々の実際の生活環境を考慮しながら、生活行為機能の維持改善と認知症の予防・ケアに取り組むことにより自立支援の充実に取り組みました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各種イベントを自粛するとともに、利用者の体調変化や衛生管理を徹底し、事業所間の連絡調整を非対面で行う等、例年とは異なった事業展開となりましたが、通所介護の契約者数は31名(計画対比77.5%・前年対比81.6%)、年間総利用回数は3,578回(計画対比113.6%・前年対比114.8%)まで積上げられたことにより、介護事業総利益は1,524万円(計画対比305.0%・前年対比423.4%)となりました。

⑦経営管理部門

経営管理では、第9次中期経営計画に基づき、創造的自己改革の実践に取り組みました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、イベントや訪問活動が困難になるなか、広報誌「かけはし」における農業組織の特集や、「支店だより」に1支店1協同活動へ参加・参画していただいた地元農業者の記事を掲載するなど、創意工夫を繰り返しながら、組合員の皆さまとの対話運動の充実を図りました。

経営面では、四半期毎に役員レビュー(理事と担当部署による実績検討会)を開催し、最終事業年度の事業伸長や労働生産性の改善状況を検証するとともに、組織基盤の拡充および自己資本の充実を目的とする組合員加入運動に取り組み、正組合員19名の増加と1億7,208万円(期首対比107.1%)の出資金を増強することができました。また、店舗老朽化に伴う瀬田支店新築工事については、9月から工事を開始(仮店舗運営)し、令和3年10月の竣工を目指すこととしました。



⑧監査部門

内部監査では、規程・年間計画に基づき、業務別・テーマ別に高リスクを伴う業務の内部管理態勢を中心に監査し、特にマネーロンダリング・反社会的勢力の対応については重点項目として監査計画に取り入れ、取引時確認の管理状況を検証しました。また、適正な事務処理の徹底および内部管理態勢の維持・向上を図るため、所管部署への助言・提言を行うとともに、店舗巡回に同行し事務堅確化や監査支援システムの牽制機能を利用した不祥事未然防止等に取り組みました。

監事監査では、法令・定款・諸規程の遵守状況、内部管理態勢、財産の運用管理状況等を決算監査・定期監査・無通告監査を通じて検証するとともに、内部統制システムの運用状況を監査し、組合の健全性の確保に努めました。

行政庁検査や会計監査人監査の対応については、指摘事項の追跡調査や改善状況の検証を行いました。また、WEB研修会等に参加し、監査技術の向上に努めました。



6 農業振興活動

農談会・研修会・農業塾



水稻・野菜・果樹の栽培に関する農談会や研修会を開催しているほか、農業塾を開講し、直売所の生産者育成を図っています。

青壮年部・JA役員の意見交換会



食の安定供給や将来の担い手を育成することを課題とし、将来の大津の農業について役員との意見交換会を開催しています。

学校給食へ地場産野菜を提供



農家組合員の「所得増大・農業生産の拡大」に向け、担い手を中心に作付け拡大を提案。学校給食への安定供給に取り組んでいます。

青壮年部紹介



大津の農業を営む農業経営者の活動を広報誌を通じて紹介しています。

特産品の販売



大津特産づくり実行委員会による特産品の詰め合わせ贈答セットを販売。

出前授業



農業に親しみと興味を持ってもらうため大津市管内の小学校で水稻栽培についての座学と実技の授業を実施しています。

JAブランド商品「湖都」シリーズ



焼酎「湖都蔵」、吟醸酒「湖都かがみ」、湖都ドレッシング「たまねぎ」(大津特産近江かぶら入り)「湖都アイス」、米粉のゴーフレットを販売しています。

ドローンを用いた農作業省力化等



麦、大豆の集団転作物等を中心に農薬散布作業を受託し、生産者の農作業省力化に努めています。

温湯種子消毒法



農薬を使用しない、温湯種子消毒法を実践しています。

情報提供活動

正組合員向け広報誌



JAのトリセツ



支店だより



ホームページ <http://www.lakeootu.jas.or.jp/>



JAレーク大津



7 地域貢献情報

地域との交流

全大津学童野球大会
「JALレーク大津杯」



たすけあい組織「げんきの会」



心豊かに暮らせる地域づくりをめざし、たすけあい組織「げんきの会」が活動を行っています。

JAドック健診



疾病の早期発見・早期治療だけでなく健康増進活動にも積極的に取り組んでおり管内3会場で健康診断を実施しました。

地域清掃活動



地域美化のため、全職員が毎月第1木曜日に清掃活動に取り組んでいます。

AED(自動体外式除細動器)



支店・出張所などにAEDを設置しています。

JALレーク大津女性大学



食農のカリキュラムを通じての自己啓発、新しい仲間との出会いの場づくりを目的として女性大学を開講しています。

農業所得申告相談会



大津市と連携し、管内9会場で申告相談会を開催しています。

愛の米ひとにぎり運動



「愛の米ひとにぎり運動」として新米を大津市社会福祉協議会を通じて市内の子ども食堂等に寄付しています。

献血運動



本店駐車場にて献血運動を実施し、役職員が献血を行いました。

地域見守り活動



登下校時の挨拶運動、公用車やバイクに「見守り隊」ステッカーを貼って防犯活動に参加する等、見守り活動を行っています。



8 リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

〔リスク管理の基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体制を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査・債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を



被るリスク(市場流動性リスク)のことで、

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について四半期および月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことで、当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる規程を定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握し、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため内部統制に係る業務フローを整備するとともに、自主検査・臨店検査を実施し事務リスクのコントロールに努めています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動など、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害などに備え、「緊急時対応マニュアル」などを策定しています。

◇ 法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令などを遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者を設置してコンプライアンスの推進を行っています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。



◇ 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則などを整備のうえ、その内容をホームページ・チラシなどで公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情などの解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業 信用部 事務相談課 電話:077-562-2394

共済事業 共済部 事務保全課 電話:077-599-3966

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

▶信用事業

滋賀弁護士会(電話:077-522-3238)

京都弁護士会(電話:075-231-2378)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談(有料)を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

▶共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は理事長および監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、理事長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。



◇ 内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止をはかる。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連携し、適正な監査を行う。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主(自店)検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。また、その運用状況について監事による監査が実施されている。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「ALM委員会設置要領」等の各種規定や「事業継続計画(BCP)」等を整備し、適時・適切なタイミングでALM委員会やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク(不正、投資、信用リスク等)の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。



〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っている。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直している。

また、中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主(自店)検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成をはかる。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行う。
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

〈運用状況について〉

決算や経理処置に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

また、決算担当部署の職員については、定期的に研修会に参加させ、会計・財務等に関する専門性の維持・向上をはかっている。

8. 県中央会の業務監査、経営相談との連携

当組合の適切な内部統制の構築・運用をはかるため、県中央会の業務監査、経営相談と連携する。

〈運用状況について〉

県中央会と「内部統制支援・監査契約書」を締結し、当組合において構築・運用しているガバナンス・内部統制の有効性について県中央会による評価、改善についてのアドバイス及び業務支援を受けるとともに、必要に応じ統制上の弱点について直接の検証のための監査を受けている。



9 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。令和3年3月末における自己資本比率は、11.85%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	レーク大津農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,596百万円(前年度2,424百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の充実に努めています。



I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	158,301,713	155,245,655
(1) 現金	536,815	1,018,524
(2) 預金	127,379,473	118,241,378
①系統預金	127,379,473	118,241,370
②系統外預金	-	8
(3) 有価証券	5,009,630	8,819,250
①国債	2,486,950	8,523,770
②社債	2,522,680	295,480
(4) 貸出金	25,298,938	27,061,709
(5) その他の信用事業資産	95,681	112,366
①未収収益	71,515	62,738
②その他の資産	24,165	49,629
(6) 貸倒引当金	△18,825	△7,572
2 共済事業資産	11,234	8,654
(1) 共済未収利息	119	81
(2) その他の共済事業資産	11,116	8,573
3 経済事業資産	497,358	477,580
(1) 経済事業未収金	167,480	154,747
(2) 経済受託債権	248,949	253,544
(3) 棚卸資産	69,317	61,924
①購買品	49,564	41,973
②その他の棚卸資産	19,753	19,951
(4) その他の経済事業資産	11,650	7,365
(5) 貸倒引当金	△38	△0
4 雑資産	221,422	246,098
5 固定資産	3,566,271	3,545,645
(1) 有形固定資産	3,559,627	3,539,841
①建物	2,511,866	2,387,637
②機械装置	471,206	471,964
③土地	2,777,896	2,777,371
④建設仮勘定	3,288	11,231
⑤その他の有形固定資産	505,807	510,954
⑥減価償却累計額	△2,710,436	△2,619,316
(2) 無形固定資産	6,645	5,805
6 外部出資	4,346,427	4,343,427
①系統出資	4,172,953	4,172,953
②系統外出資	173,474	170,474
7 繰延税金資産	160,037	61,382
資産合計	167,104,462	163,928,442



(単位:千円)

科 目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	159,461,586	156,910,699
(1) 貯金	158,623,858	156,156,228
(2) 借入金	25,002	21,041
(3) その他の信用事業負債	812,726	733,431
①未払費用	47,832	23,116
②リスク補償引当金	178,473	170,222
③その他の負債	586,421	540,093
2 共済事業負債	579,737	385,848
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	354,578	162,149
(3) 共済未払利息	-	-
(4) 未経過共済付加収入	212,325	214,505
(5) 共済未払費用	4,706	2,427
(6) その他の共済事業負債	8,127	6,766
3 経済事業負債	245,225	281,375
(1) 経済事業未払金	204,178	262,551
(2) 経済受託債務	26,852	6,580
(3) ポイント引当金	1,055	-
(4) その他の経済事業負債	13,139	12,244
4 雑負債	110,815	63,353
(1) 未払法人税等	11,586	2,349
(2) その他の負債	99,229	61,003
5 諸引当金	861,989	735,150
(1) 賞与引当金	47,942	45,114
(2) 退職給付引当金	575,160	476,417
(3) 役員退職慰労引当金	43,208	41,037
(4) 特例業務負担引当金	195,679	172,582
負債合計	161,259,352	158,376,424
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	5,816,475	5,972,146
(1) 出資金	2,424,473	2,596,648
(2) 資本準備金	1,639,734	1,639,734
(3) 利益剰余金	1,769,843	1,753,426
①利益準備金	840,000	870,000
②その他利益剰余金	929,843	883,426
目的積立金	400,590	528,437
特別積立金	200,000	200,000
当期末処分剰余金	329,254	154,989
(うち当期剰余金)	(147,633)	(6,147)
(4) 処分未済持分	△17,575	△17,662
2 評価・換算差額等	28,635	△420,128
(1) その他有価証券評価差額金	28,635	△420,128
純資産合計	5,845,111	5,552,018
負債および純資産合計	167,104,462	163,928,442



2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1 事業総利益	1,735,069	1,574,434
事業収益	2,861,938	2,590,553
事業費用	1,126,868	1,016,119
(1) 信用事業収益	1,136,448	1,014,079
資金運用収益	959,020	891,017
(うち預金利息)	555,308	510,746
(うち有価証券利息)	26,448	47,332
(うち貸出金利息)	269,298	252,790
(うちその他受入利息)	107,966	80,149
役務取引等収益	23,727	27,759
その他事業直接収益	131,275	47,398
その他経常収益	22,426	47,904
(2) 信用事業費用	182,024	213,756
資金調達費用	119,679	75,841
(うち貯金利息)	115,744	70,787
(うち給付補填備金繰入)	1,757	802
(うち借入金利息)	464	414
(うちその他支払利息)	1,713	3,838
役務取引等費用	11,863	12,752
その他経常費用	50,482	125,163
(うち貸倒引当金戻入益)	△84,276	△11,253
(うちリスク補償引当金戻入益)	△20,202	△8,251
信用事業総利益	954,425	800,323
(3) 共済事業収益	594,891	572,998
共済付加収入	546,617	535,373
共済貸付金利息	1	-
その他の収益	48,273	37,626
(4) 共済事業費用	40,058	40,305
共済借入金利息	1	-
共済推進費	19,814	18,606
共済保全費	15,188	16,089
その他の費用	5,055	5,610
共済事業総利益	554,833	532,693
(5) 購買事業収益	748,101	609,672
購買品供給高	715,216	584,903
その他の収益	32,885	24,768
(6) 購買事業費用	625,618	499,574
購買品供給原価	555,070	434,740
購買品供給費	11,944	10,692
その他の費用	58,604	54,142
(うち貸倒引当金戻入益)	△741	△4
購買事業総利益	122,482	110,098
(7) 販売事業収益	128,003	143,744
販売品販売高	62,908	76,084
販売手数料	43,102	46,259
その他の収益	21,993	21,400
(8) 販売事業費用	100,125	105,750
販売品販売原価	52,663	61,772
販売費	23,452	22,734
その他の費用	24,010	21,244
販売事業総利益	27,878	37,994



(単位:千円)

科 目	令和元年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	令和2年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
(9) 保管事業収益	7,304	8,157
(10) 保管事業費用	4,743	3,722
保管事業総利益	2,561	4,435
(11) 加工事業収益	668	765
(12) 加工事業費用	541	388
加工事業総利益	127	377
(13) 利用事業収益	160,941	152,645
(14) 利用事業費用	83,128	75,072
利用事業総利益	77,812	77,573
(15) その他事業収益	59,949	68,649
(16) その他事業費用	53,014	51,341
その他事業総利益	6,936	17,308
(17) 指導事業収入	25,632	19,846
(18) 指導事業支出	37,617	26,211
指導事業収支差額	△11,985	△6,366
2 事業管理費	1,600,123	1,518,841
(1) 人件費	1,281,173	1,187,242
(2) 業務費	73,023	72,803
(3) 諸税負担金	64,228	68,636
(4) 施設費	176,034	184,417
(5) その他事業管理費	5,666	5,743
事業利益	134,946	55,593
3 事業外収益	81,498	88,573
(1) 受取雑利息	71	15
(2) 受取出資配当金	51,000	57,512
(3) 賃貸料	12,871	14,178
(4) 雑収入	17,555	16,868
4 事業外費用	2,933	6,746
(1) 寄付金	151	132
(2) 雑損失	2,782	6,614
経常利益	213,511	137,420
5 特別利益	2,450	100
(1) 固定資産処分益	450	100
(2) 一般補助金	2,000	-
6 特別損失	38,572	19,767
(1) 固定資産処分損	356	634
(2) 固定資産圧縮損	2,000	-
(3) 減損損失	36,215	-
(4) 固定資産解体撤去費用	-	19,133
税引前当期利益	177,389	117,754
法人税、住民税および事業税	21,942	2,036
法人税等調整額	7,814	109,571
法人税等合計	29,756	111,607
当期剰余金	147,633	6,147
当期首繰越剰余金	175,250	106,689
施設改修等積立金取崩額	6,370	20,590
支店新築等積立金取崩額	-	21,563
当期末処分剰余金	329,254	154,989



3. 注記表

〈令和元年度〉

I 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

○その他有価証券

- ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品(単品管理商品および数量管理商品)

総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

○購買品(集約管理商品)

売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

○その他の棚卸資産

主に個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く。)および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(審査・債権管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上して



います。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リスク補償引当金

リスク補償引当金は、滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、グリーンファームにおいて販売促進を目的とするポイント制度に基づき利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(7) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

II 会計方針の変更に関する注記

棚卸資産の評価方法の変更について

当組合の購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりましたが、当事業年度期首より購買品のうち単品管理商品および数量管理商品は総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として基本購買システムの更新を契機に実施したものであります。当会計方針の変更については、当事業年度の期首に新システムが稼働したことから、過去の事業年度においては品目別受払データの記録方法が異なるため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であり、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しております。なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。



Ⅲ 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記帳額は2,000千円、累計額は1,648,183千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,072,424千円	
構築物	101,009千円	
機械装置	422,738千円	
車輛および運搬具	3,446千円	
器具備品	23,173千円	(うち当期圧縮記帳額2,000千円)
土地	25,168千円	
無形固定資産	225千円	

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容およびその金額は、次のとおりです。

- 定期預金 12,300,000千円……………信連当座借越・信連為替決済
- 定期預金 2,000千円……………大津市企業局(公金)

3. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

4. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は114,312千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	－ 千円
延滞債権	114,312千円
3ヶ月以上延滞債権	－ 千円
貸出条件緩和債権	－ 千円

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。



V 損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、業務用資産については、継続的な収支の把握を行っている管理会計上の最小区分である店舗単位でグルーピングを行っています。

また、遊休資産等については、各資産単位でグルーピングを行っています。

なお、本店及び農業関連施設等については、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産のため、共用資産としています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

(単位:千円)

区 分	場 所	用 途	減損損失	建 物	機械装置	その他
業務用資産	瀬田支店	店舗	36,215	34,445	1,524	246

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

瀬田支店については、店舗建替えに伴い、翌事業年度中に取り壊しが決定したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(3) 回収可能価額の算出方法

瀬田支店の固定資産の回収可能価額については、使用価値を採用しておりますが、予想される使用期間が短期間であるため、割引計算は行っておりません。

2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債権による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、債券でありその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査・債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。



② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が163,885千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。



2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が極めて困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	127,379,473	127,385,621	6,147
有価証券	5,009,630	5,009,630	
その他有価証券	5,009,630	5,009,630	
貸出金(注1)	25,299,708		
貸倒引当金(注2)	△18,825		
貸倒引当金控除後	25,280,883	25,842,030	561,146
資産計	157,669,987	158,237,280	567,293
貯 金	158,623,858	158,678,126	54,268
負債計	158,623,858	158,678,126	54,268

(注)

1. 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金770千円を含めています。

2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注) 4,346,427千円

(注)外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	127,379,473	-	-	-	-	-
有価証券(注1)	-	-	-	300,000	-	4,700,000
その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	300,000	-	4,700,000
貸出金(注2)	1,995,121	1,839,126	1,735,173	1,659,139	1,528,174	16,428,257
合 計	129,374,595	1,839,126	1,735,173	1,959,139	1,528,174	21,128,257

(注)

- 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。
- 貸出金のうち、当座貸越130,050千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヶ月以上延滞債権および期限の利益を喪失した債権等113,947千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注1)	151,265,822	5,421,191	1,560,953	251,958	123,934	-

(注)

- 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,486,950	2,470,218	16,732
	社債	2,125,610	2,100,166	25,444
	小 計	4,612,560	4,570,384	42,176
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	社債	397,070	399,695	△2,625
	小 計	397,070	399,695	△2,625
合 計		5,009,630	4,970,079	39,551

なお、上記の差額から繰延税金負債10,916千円を差し引いた額28,635千円が、「その他有価証券評価差額」に計上されています。



(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	1,435,625	42,307	-
特別法人債	206,322	6,322	-
社 債	418,114	18,114	-
地方債	2,039,042	64,532	-
合 計	4,099,103	131,275	-

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行との契約による確定給付型年金制度および一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計算にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	604,629
退職給付費用	63,550
退職給付の支払額	△79,074
確定給付年金制度への拠出金	△13,946
期末における退職給付引当金	575,160

(3) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	1,084,572
年金資産	△509,412
未積立退職給付債務	575,160
退職給付引当金	575,160

(4) 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	63,550
臨時に支払った割増退職金	13,760
合 計	77,310

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(福利厚生費)には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の一部を改正する法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,909千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は195,679千円となっています。



Ⅸ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	(単位:千円)
賞与引当金	13,232
退職給付引当金	158,744
役員退職慰労引当金	11,925
未払費用	6,623
リスク補償引当金	49,259
特例業務負担引当金	54,007
固定資産減損損失	25,163
未払事業税	1,229
未収貸付金利息	692
その他	3,450
繰延税金資産小計	324,325
評価性引当額	△153,372
繰延税金資産合計(A)	170,953
(繰延税金負債)	(単位:千円)
その他有価証券評価差額金	△10,916
繰延税金負債合計(B)	△10,916
繰延税金資産の純額(A) + (B)	160,037

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金にされない項目	0.7%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.0%
住民税均等割等	1.3%
租税特別措置法上の税額控除	△0.2%
評価性引当額の増減	△8.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%



〈令和2年度〉

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準および評価方法

○その他有価証券

- ・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。
- ・時価のないもの……………移動平均法による原価法により評価しています。

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

○購買品(単品管理商品および数量管理商品)……………総平均法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

○購買品(集約管理商品)……………売価還元法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

○その他の棚卸資産……………主に個別法に基づく原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)および平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法)を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程および資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、不保全額(担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額)を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権で、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もった回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。

上記以外の債権(正常先及び要注意先(要管理先を含む。))については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署(審査・債権管理課)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署(監査室)が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。



(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リスク補償引当金

リスク補償引当金は、滋賀県農業信用基金協会との債務保証契約および和解書に基づき、将来発生する可能性がある負担金相当額を計上しています。

(6) 特例業務負担引当金

特例業務負担引当金については、農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の費用に充てるため、当事業年度末における将来負担見込額を計上しています。

5. 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、繰延消費税として「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。

6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。また、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 表示方法の変更に関する注記

会計上の見積りに関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性に関する見積り、固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前)の金額 61,382千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌事業年度以降において未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年3月に作成した総合損益計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税



金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した減損損失の金額 一千円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年3月に作成した総合損益計画を基礎として算出し、総合損益計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受領により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額は1,632,024千円であり、その内訳は次のとおりです。なお、当事業年度は圧縮記帳を実施していません。

建物	1,059,979千円
構築物	101,009千円
機械装置	421,670千円
車輛および運搬具	800千円
器具備品	23,173千円
土地	25,168千円
無形固定資産	225千円

2. 担保に供している資産

担保に供している資産の内容およびその金額は、次のとおりです。

○定期預金	11,800,000千円	………信連当座借越・信連為替決済
○定期預金	2,000千円	………大津市企業局(公金)

3. 役員に対する金銭債権・金銭債務

開示すべき金銭債権・債務に該当する取引はありません。

4. リスク管理債権の状況

貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の額の合計額は、26,423千円であり、その内訳は次のとおりです。

破綻先債権	－ 千円
延滞債権	26,423千円
3ヶ月以上延滞債権	－ 千円
貸出条件緩和債権	－ 千円

※上記債権額は貸倒引当金控除前の金額です。



なお、それぞれの定義は次のとおりです。

- ① 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
- ② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
- ③ 3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
- ④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、農家組合員や地域から預かった貯金をもとに、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付けを行っています。また、残った余裕金を滋賀県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債等の債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、債券でありその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利および市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会および経営管理委員会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査・債権管理課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産の自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会および経営管理委員会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会および経営管理委員会で決定した運用方針およびALM委員会で決定した方針等に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうか確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

〈市場リスクに係る定量的情報〉

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリス



ク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が12,587千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する注記についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む。)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表に含めず、(3)に記載しています。

(単位:千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	118,241,378	118,245,814	4,437
有価証券	8,819,250	8,819,250	
その他有価証券	8,819,250	8,819,250	
貸出金(注1)	27,062,256		
貸倒引当金(注2)	△7,572		
貸倒引当金控除後	27,054,684	27,548,218	493,534
資産計	154,115,311	154,613,282	497,971
貯 金	156,156,228	156,185,003	28,775
負債計	156,156,228	156,185,003	28,775

(注)

1. 貸出金には貸借対照表上、雑資産に計上している職員厚生貸付金546千円を含めています。

2. 貸出金、職員厚生貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期の無い預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。



② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(注) 4,343,427千円

(注) 外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

- (4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	118,241,378	-	-	-	-	-
有価証券(注1)	-	-	-	-	-	9,400,000
その他有価証券の うち満期があるもの	-	-	-	-	-	9,400,000
貸出金(注2)	2,061,551	1,857,208	1,785,861	1,664,840	1,571,735	18,094,637
合 計	120,302,929	1,857,208	1,785,861	1,664,840	1,571,735	27,494,637

(注)

- 有価証券の償還予定額は、額面金額で記載しています。
- 貸出金のうち、当座貸越107,474千円については「1年以内」に含めています。なお、3ヶ月以上延滞債権および期限の利益を喪失した債権等26,423千円については、償還予定額が見込めないことから、上記の表から除いています。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金(注1)	149,559,503	1,886,324	4,368,434	168,373	173,593	-

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。



Ⅵ 有価証券に関する注記

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	8,523,770	8,939,378	△415,608
	社 債	295,480	300,000	△4,520
合 計		8,819,250	9,239,378	△420,128

なお、上記評価差額は、「その他有価証券評価差額金」として計上されています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
社 債	2,447,259	47,398	-
合 計	2,447,259	47,398	-

(3) 有価証券の減損処理

当事業年度中において、外部出資(非上場株式)について、3,000千円減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資(非上場株式)については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したため、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行との契約による確定給付型年金制度および一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)

期首における退職給付引当金	575,160
退職給付費用	45,198
退職給付の支払額	△130,373
確定給付年金制度への拠出金	△13,568
期末における退職給付引当金	476,417

(3) 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)

退職給付債務	977,876
年金資産	△501,459
未積立退職給付債務	476,417
退職給付引当金	476,417



(4) 退職給付に関連する損益

(単位:千円)

簡便法で算定した退職給付費用	45,198
臨時に支払った割増退職金	20,787
合 計	65,985

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、「厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,318千円を含めて計上しています。

なお、当組合が、翌事業年度以降において負担すると見込まれる特例業務負担金の額は172,582千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)

(単位:千円)

賞与引当金	12,451
退職給付引当金	131,491
役員退職慰労引当金	11,326
未払費用	2,824
リスク補償引当金	46,981
特例業務負担引当金	47,633
固定資産減損損失	15,166
未収貸付金利息	501
繰越欠損金	28,337
その他有価証券評価差額金	115,955
その他	2,300
繰延税金資産計	414,966
評価性引当額	△353,583
繰延税金資産合計(A)	61,382

(繰延税金負債)

(単位:千円)

繰延税金負債合計(B)	-
繰延税金資産の純額(A)+(B)	61,382

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 27.6%

(調整)

交際費等永久に損金にされない項目	0.6%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△6.7%
住民税均等割等	2.0%
過年度法人税等戻入額	△0.3%
評価性引当額の増減	71.6%
その他	0.0%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 94.8%



Ⅸ 重要な後発事象に関する注記

令和3年4月1日付にて、レーク大津農業協同組合を存続組合とし、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合および西びわこ農業協同組合を消滅組合とする合併を行っています。

(1) 合併の目的

大津・湖南・高島地区の8JAが大同団結して合併を行い、それぞれが持つ強みを活かし、弱みを補い合って合併の効果を発揮し、「組合員・地域社会に貢献するJA」を実現することにより、組合員・利用者の営農面、生活面の向上をはかるとともに、事業活動を通じて地域社会の発展に貢献していくことを目的とします。

(2) 合併の方法

レーク大津農業協同組合を存続組合とし、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合および西びわこ農業協同組合の8組合は、対等の立場で合併することとし、手続き上は合併事務の簡素化をはかるため、レーク大津農業協同組合が定款を変更し、草津市農業協同組合、栗東市農業協同組合、おうみ富士農業協同組合、マキノ町農業協同組合、今津町農業協同組合、新旭町農業協同組合および西びわこ農業協同組合の財産および権利義務を包括的に継承する定款変更方式としました。

(3) 合併後の組合の名称

レーク滋賀農業協同組合

(4) 出資金1口あたりの金額

1,000円



4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1 当期末処分剰余金	329,253,805	154,989,075
2 任意積立金取崩額	250,000,000	—
計	579,253,805	154,989,075
3 剰余金処分額	472,564,319	26,355,396
(1) 利益準備金	30,000,000	2,000,000
(2) 任意積立金	420,000,000	—
(3) 出資配当金	22,564,319	24,355,396
4 次期繰越剰余金	106,689,486	128,633,679

(注)

- 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
令和元年度 年1.0%
令和2年度 年1.0%
- 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が含まれています。
令和元年度 7,500千円
令和2年度 500千円
- 任意積立金のうち目的積立金の積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

《令和元年度》

(単位:千円)

種 類	積立目的	積立目標額	取崩基準	当期末残高	積立後残高
支店新築等 積立金	支店等新築・改修・取り壊しを目的とした積立金	500,000	支店等を取得・改修並びに取り壊しを行った年度において取り崩す	0	420,000

《令和2年度》

該当なし。



5. 部門別損益計算書

〈令和元年度〉

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,861,938	1,136,448	594,891	602,019	512,252	16,326	
事業費用 ②	1,126,868	182,024	40,058	437,997	436,576	30,214	
事業総利益(①-②) ③	1,735,069	954,425	554,833	164,022	75,676	▲13,887	
事業管理費 ④	1,600,123	635,335	528,810	205,680	99,938	130,359	
うち減価償却費 ⑤	(73,351)	(26,929)	(21,294)	(17,424)	(4,865)	(2,838)	
うち人件費 ⑤'	(1,281,173)	(492,890)	(432,303)	(162,966)	(81,809)	(111,205)	
※うち共通管理費 ⑥		(160,071)	(143,340)	(40,299)	(20,092)	(16,592)	(▲380,394)
うち減価償却費 ⑦		(22,722)	(20,303)	(6,275)	(3,128)	(2,647)	(▲55,075)
うち人件費 ⑦'		(54,505)	(48,838)	(15,108)	(7,533)	(6,372)	(▲132,355)
事業利益(③-④) ⑧	134,946	319,089	26,023	▲41,658	▲24,262	▲144,246	
事業外収益 ⑨	81,498	33,201	29,717	9,534	5,004	4,041	
※うち共通分 ⑩		(33,201)	(29,717)	(9,506)	(4,726)	(4,041)	(▲81,192)
事業外費用 ⑪	2,933	1,195	1,070	342	180	145	
※うち共通分 ⑫		(1,195)	(1,070)	(342)	(170)	(145)	(▲2,923)
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	213,511	351,095	54,670	▲32,466	▲19,438	▲140,350	
特別利益 ⑭	2,450	1,002	897	287	143	122	
※うち共通分 ⑮		(1,002)	(897)	(287)	(143)	(122)	(▲2,450)
特別損失 ⑯	38,572	15,773	14,118	4,516	2,245	1,920	
※うち共通分 ⑰		(15,773)	(14,118)	(4,516)	(2,245)	(1,920)	(▲38,572)
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	177,389	336,324	41,449	▲36,695	▲21,540	▲142,148	
営農指導事業分配賦額 ⑲		62,938	53,488	17,179	8,543	▲142,148	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	177,389	273,386	▲12,038	▲53,874	▲30,084		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等(職員数割 + 事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業(職員数割 + 事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	42.1	37.7	10.6	5.3	4.4	100.0
営農指導事業	44.3	37.6	12.1	6.0		100.0



〈令和2年度〉

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,590,553	1,014,079	572,998	569,599	420,108	13,770	
事業費用 ②	1,016,119	213,756	40,305	404,850	335,637	21,571	
事業総利益(①-②) ③	1,574,434	800,323	532,693	164,749	84,470	▲7,801	
事業管理費 ④	1,518,841	590,460	487,228	215,906	98,830	126,417	
うち減価償却費 ⑤	(74,313)	(25,134)	(21,200)	(20,131)	(4,701)	(3,146)	
うち人件費 ⑤'	(1,187,242)	(451,103)	(391,021)	(158,343)	(79,943)	(106,832)	
※うち共通管理費 ⑥		(145,192)	(136,659)	(60,240)	(20,506)	(18,000)	(▲380,598)
うち減価償却費 ⑦		(21,564)	(20,263)	(10,062)	(3,402)	(3,032)	(▲58,323)
うち人件費 ⑦'		(44,746)	(42,102)	(20,540)	(6,963)	(6,178)	(▲120,529)
事業利益(③-④) ⑧	55,593	209,863	45,466	▲51,157	▲14,360	▲134,219	
事業外収益 ⑨	88,573	33,808	29,797	15,271	5,114	4,583	
※うち共通分 ⑩		(31,677)	(29,797)	(15,150)	(5,110)	(4,583)	(▲86,316)
事業外費用 ⑪	6,746	2,436	2,291	1,165	502	352	
※うち共通分 ⑫		(2,436)	(2,291)	(1,165)	(393)	(352)	(▲6,637)
経常利益(⑧+⑨-⑪) ⑬	137,420	241,236	72,971	▲37,050	▲9,748	▲129,988	
特別利益 ⑭	100	37	35	18	6	5	
※うち共通分 ⑮		(37)	(35)	(18)	(6)	(5)	(▲100)
特別損失 ⑯	19,767	7,254	6,823	3,469	1,170	1,049	
※うち共通分 ⑰		(7,254)	(6,823)	(3,469)	(1,170)	(1,049)	(▲19,767)
税引前当期利益(⑬+⑭-⑯) ⑱	117,754	234,018	66,182	▲40,502	▲10,913	▲131,032	
営農指導事業分配賦額 ⑲		50,751	47,783	24,295	8,203	▲131,032	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(⑱-⑲) ⑳	117,754	183,268	18,399	▲64,797	▲19,115		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等(職員数割 + 事業総利益割)の平均値
- (2) 営農指導事業(職員数割 + 事業総利益割)の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	38.2	35.9	15.8	5.4	4.7	100.0
営農指導事業	38.7	36.5	18.5	6.3		100.0



6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和3年7月26日

レーク滋賀農業協同組合

代表理事理事長 木村 義典

7. 会計監査人の監査

令和元年度および令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。



Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:百万円、口、人、%)

項 目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益(事業収益)	3,131	3,207	2,986	2,861	2,590
信用事業収益	1,278	1,376	1,239	1,136	1,014
共済事業収益	664	657	620	594	572
農業関連事業収益	642	613	594	602	569
生活その他事業収益	523	535	514	512	420
営農指導事業収益	24	24	16	16	13
経常利益	155	279	195	213	137
当期剰余金	131	194	50	147	6
出資金 (出資口数)	1,924 (1,924,111)	2,055 (2,055,760)	2,253 (2,253,175)	2,424 (2,424,473)	2,596 (2,596,648)
純資産額	5,180	5,404	5,651	5,845	5,552
総資産額	155,488	165,081	167,922	167,104	163,928
貯金等残高	147,070	156,968	159,729	158,623	156,156
貸出金残高	27,216	26,825	25,411	25,298	27,061
有価証券残高	11,206	8,402	5,847	5,009	8,819
出資配当金額	18	19	20	22	24
職員数	179	175	179	172	162
単体自己資本比率	10.98	10.95	10.81	11.12	11.85

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。



2. 利益総括表

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収支	839,341	815,176	△24,165
役務取引等収支	11,864	15,007	3,143
その他信用事業収支	103,219	△29,860	△133,079
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	954,425 (0.602%)	800,323 (0.515%)	△154,102
事業粗利益 (事業粗利益率)	1,792,867 (1.072%)	1,706,407 (1.040%)	△160,014
事業純益		187,563	
実質事業純益		187,567	
コア事業純益		140,169	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)		140,169	

(注) 農協法施行規則の改正に伴い、令和2年度から「事業純益」、「実質事業純益」、「コア事業純益」、「コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)」について、新たに開示しています。



3. 資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	157,524	850	0.539	157,800	809	0.512
うち預金	128,681	555	0.431	122,497	510	0.416
うち有価証券	3,539	26	0.734	9,320	47	0.504
うち貸出金	25,304	269	1.063	25,983	252	0.969
資金調達勘定	158,603	117	0.073	158,963	71	0.044
うち貯金・定期積金	158,576	117	0.073	158,939	71	0.044
うち借入金	27	0.4	1.481	25	0.4	1.663
総資金利ざや	－	－	0.166	－	－	0.188

(注)

- 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)
- 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項 目	令和元年度増減	令和2年度増減
受 取 利 息	△128,769	△68,001
うち預金	△28,899	△44,561
うち有価証券	△25,928	20,884
うち貸出金	△24,394	△16,508
うちその他受入利息	△49,547	△27,816
支 払 利 息	△33,855	△43,838
うち貯金・定期積金	△34,748	△45,912
うち借入金	△52	△50
うちその他支払利息	945	2,124
差 引	△94,913	△24,163

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯金奨励金(要項)が含まれています。



III 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
流動性貯金	38,925,948 (24.5)	43,806,608 (27.5)	4,880,659
定期性貯金	119,537,536 (75.3)	115,024,223 (72.3)	△4,513,313
その他の貯金	112,793 (0.0)	108,200 (0.0)	△4,593
計	158,576,279 (100)	158,939,032 (100)	362,753
譲渡性貯金	-(0)	-(0)	-
合 計	158,576,279 (100)	158,939,032 (100)	362,753

(注)

1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定期貯金	115,166,915 (100)	107,757,883 (100)	△7,409,032
うち固定金利定期	115,142,307 (99.9)	107,736,657 (99.9)	△7,405,650
うち変動金利定期	24,607 (0.0)	21,225 (0.0)	△3,381

(注)

1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手形貸付	30,288	20,951	△9,337
証書貸付	24,699,044	25,848,540	1,149,496
当座貸越	135,345	115,493	△19,852
金融機関貸付	437,800	-	△437,800
合 計	25,302,479	25,984,985	682,506



② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固定金利貸出	17,311,553(68.4)	16,883,898(62.3)	△427,655
変動金利貸出	7,857,334(31.0)	10,070,337(37.2)	2,213,002
その他(当座貸越等)	130,049 (0.5)	107,474 (0.3)	△22,576
合 計	25,298,938 (100)	27,061,709 (100)	1,762,771

(注)()内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯金・定期積金等	294,668	249,084	△45,584
不動産	5,917,467	5,883,921	△33,546
小 計	6,212,135	6,133,005	△79,130
信 用	19,086,803	20,928,704	1,841,901
合 計	25,298,938	27,061,709	1,762,771

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設備資金	19,862,505(78.5)	21,921,840(81.1)	2,059,335
運転資金	5,436,433(21.5)	5,139,868(18.9)	△296,565
合 計	25,298,938 (100)	27,061,709 (100)	1,762,771

(注)()内は構成比です。



⑥ 貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業	585,715 (2.3)	605,640 (2.2)	19,924
林業	2,796 (0.0)	1,931 (0.0)	△865
水産業	1,333 (0.0)	667 (0.0)	△666
製造業	890,336 (3.5)	911,288 (3.3)	20,952
鉱業	32,230 (0.1)	30,374 (0.1)	△1,855
建設業	529,376 (2.0)	583,225 (2.1)	53,849
不動産業	638,233 (2.5)	1,141,233 (4.2)	503,000
電気・ガス・熱供給・水道業	280,700 (1.1)	287,368 (1.0)	6,668
運輸・通信業	643,478 (2.5)	626,826 (2.3)	△16,652
製卸売・小売業・飲食店	326,881 (1.2)	285,483 (1.0)	△41,398
サービス業	1,686,562 (6.6)	1,780,170 (6.5)	93,607
金融・保険業	299,900 (1.1)	278,417 (1.0)	△21,483
地方公共団体・非営利法人	3,943,170 (15.5)	3,694,656 (13.6)	△2,485,132
その他	15,438,222 (61.0)	16,834,425 (62.2)	1,396,203
合 計	25,298,938 (100)	27,061,709 (100)	1,762,771

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
穀作	45	83,643	43	62,641
野菜・園芸	—	—	—	—
果樹・樹園農業	2	3,081	3	4,525
その他農業	60	555,615	59	509,917
合 計	107	642,340	105	577,084

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金」の業種別残高の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。
なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。



(2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
プロパー資金	102	617,338	100	556,043
農業制度資金	5	25,002	5	21,040
農業近代化資金	-	-	-	-
その他制度資金	5	25,002	5	21,040
合 計	107	642,340	105	577,084

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧ リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	114,312	26,423	△87,889
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	114,312	26,423	△87,889

(注)

1. 破綻先債権

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。



⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和元年度	58,406	-	50,867	-	50,867
	令和2年度	7,479	-	-	7,479	7,479
危険債権	令和元年度	55,906	10,572	34,136	-	44,708
	令和2年度	18,944		18,944		18,944
要管理債権	令和元年度	-	-	-	-	-
	令和2年度	-	-	-	-	-
小 計	令和元年度	114,312	10,572	85,003	-	95,575
	令和2年度	26,423	-	18,944	7,479	26,423
正常債権	令和元年度	25,198,457				
	令和2年度	27,048,346				
合 計	令和元年度	25,312,770				
	令和2年度	27,074,769				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは、同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化などにより元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	84	0	-	84	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	41	19	21	20	19	19	7	-	19	7
合 計	125	19	21	104	19	19	7	-	19	7

⑫ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	21	-

(注) 貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の数値を用いています。



(3) 内国為替取扱実績

(単位:千件、千円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	16	116	13	128
	金 額	31,516,941	24,361,469	34,458,256	29,229,771
代金取立為替	件 数	－	0	0	0
	金 額	－	9,308	17,027	8,874
雑為替	件 数	1	1	1	1
	金 額	289,304	266,041	850,811	783,913
合 計	件 数	17	117	15	129
	金 額	31,806,245	24,636,819	35,326,226	30,022,559

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
国 債	806	7,854	7,048
地 方 債	126	－	△126
社 債	2,597	1,466	△1,131
特別法人債	11	－	△11
合 計	3,540	9,320	5,780

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。



③ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
令和元年度								
国 債	-	-	-	-	-	2,486	-	2,486
その他の証券	-	-	307	-	301	1,914	-	2,522
令和2年度								
国 債	-	-	-	-	-	8,523	-	8,523
その他の証券	-	-	-	-	-	295	-	295

(5) 有価証券等の時価情報等

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	差 額	貸借対照表 計 上 額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	国債	2,486,950	2,470,218	16,732			
	社債	2,125,610	2,100,166	25,444			
	小計	4,612,560	4,570,384	42,176			
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債				8,523,770	8,939,378	△415,608
	社債	397,070	399,695	△2,625	295,480	300,000	△4,520
	小計	397,070	399,695	△2,625	8,819,250	9,239,378	△420,128
合 計		5,009,630	4,970,079	39,551	8,819,250	9,239,378	△420,128

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。



2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:百万円)

種 類		令和元年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,553	84,161	3,272	81,324
	定期生命共済	148	178	241	419
	養老生命共済	451	26,713	593	23,506
	こども共済	242	8,387	381	8,108
	医療共済	31	1,016	4	944
	がん共済	-	52	-	51
	定期医療共済	-	215	-	208
	介護共済	134	1,461	308	1,719
	年金共済		65	-	65
建物更生共済		25,440	192,903	22,546	188,849
合 計		28,758	306,767	26,966	297,087

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,157	27,905	1,117	28,088
がん共済	443	5,835	320	5,945
定期医療共済	-	1,076	-	1,013
合 計	1,600	34,816	1,437	35,046

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済、特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	146,492	2,195,432	340,671	2,433,475
生活障害共済(一時金型)	21,500	49,500	110,000	154,500
生活障害共済(定期年金型)	4,400	18,200	4,700	21,100
特定重度疾病共済			350,400	346,900
合 計	172,392	2,263,132	805,771	2,955,975

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。



(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	638,496	2,468,778	449,073	2,825,502
年金開始後		913,698		904,407
合 計	638,496	3,382,477	449,073	3,729,909

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	19,992,980	19,904	17,991,710	17,456
自動車共済		342,983		351,149
傷害共済	124,058,700	25,523	74,625,800	23,541
賠償責任共済		809		649
自賠責共済		36,808		32,620
合 計	144,051,680	426,028	92,617,510	425,416

(注)

1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業等の状況

(1) 購買事業

① 生産資材(供給高)

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
肥 料	119,077	109,477
農 薬	81,646	85,906
飼 料	1,869	1,137
農業機械	786	1,948
そ の 他	69,846	35,221
合 計	273,223	233,690

② 生活物資(供給高)

(単位:千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
米	5,880	5,211
一般食品	43,598	29,479
耐久消費財	32,124	9,912
日用保健雑貨	80,411	78,437
家庭燃料	248,301	225,168
(うちプロパン)	87,180	83,086
その他	31,680	3,006
合 計	441,993	351,213



(2) 販売事業

販売品取扱実績

(単位:千円)

種 類		令和元年度	令和2年度
米	民間流通米	325,674	388,592
	特定米穀	17,127	15,494
	米計 (A)	342,801	404,086
米以外の農産物	麦	2,047	3,385
	雑穀豆類	4,857	6,085
	(麦・豆・雑穀計)	6,904	9,470
	野菜	23,660	24,270
	グリーンファーム	251,536	267,762
	花卉・花木	921	299
	米以外農産物計 (B)	283,021	301,800
小計 (C) = (A) + (B)		740,169	705,886
畜産物	生乳	5,525	-
	鶏卵	6,782	-
	仔牛	462	-
	畜産物計 (D)	12,769	-
合計 (C) + (D)		801,158	705,886

(注) グリーンファーム取扱高は市場等仕入分を含めています。

(3) 保管事業

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 益	保管料	5,843	6,455
	荷役料	217	228
	その他の収益	1,244	1,474
	計	7,304	8,157
費 用	保管事業費用	4,743	3,722
	計	4,743	3,722
差 引 計		2,561	4,435



(4) 利用事業

取扱実績

施 設	令和元年度	令和2年度
カントリーエレベーター(生粳)	1,333t	1,276t
ライスセンター(生粳)	716t	712t
育苗センター	117,542箱	111,126箱

(5) 介護保険事業

(単位:千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収 益	34,779	40,478
費 用	31,177	25,229
差 引 計	3,602	15,249

(6) 指導事業

(単位:千円)

項 目		令和元年度	令和2年度
収 入	指導事業補助金	6,582	5,508
	実費収入	19,043	14,338
	小 計	25,632	19,846
支 出	営農指導改善費	10,399	7,557
	生活文化改善指導費	2,346	595
	教育情報費	10,482	5,491
	組織指導費	12,022	10,401
	農政活動費	600	600
	指導雑費	1,768	1,568
	小 計	37,617	26,211
収支差額		△14,382	△6,366



IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.13	0.08	△0.05
資本経常利益率	3.80	2.32	△1.48
総資産当期純利益率	0.09	0.01	△0.08
資本当期純利益率	2.63	0.25	△2.38

(注)

1. 総資産経常利益率=経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率=経常利益／純資産平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)／純資産平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区 分		令和元年度	令和2年度	増 減
貯貸率	期 末	15.95	17.33	1.38
	期中平均	15.96	16.35	0.39
貯証率	期 末	3.13	5.65	2.52
	期中平均	2.23	5.86	3.63

(注)

1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)=有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)=有価証券平均残高／貯金平均残高×100



V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和元年度	経過措置 による 不算入額	令和2年度	経過措置 による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	5,793,736		5,947,790	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,064,207		4,236,382	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	1,769,843		1,753,426	
うち、外部流出予定額 (△)	22,739		24,355	
うち、上記以外に該当するものの額	△17,575		△17,662	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89		93	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	89		93	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	5,793,825		5,947,883	
コア資本にかかる調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,811	-	4,202	-
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	4,811	-	4,202	-
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	5,817	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-



項 目	令和元年度	経過措置 による 不算入額	令和2年度	経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連す るものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,811	-	10,019	-
自己資本				
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	5,789,014		5,937,864	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,884,354		46,941,157	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合 計額	-		-	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く）	-		-	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー(△)	-		-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得 た額	3,156,625		3,152,630	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	52,040,979		50,093,788	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.12%		11.85%	

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。



2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位:千円)

		令和元年度			令和2年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	現金	536,814	-	-	1,018,524	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,471,516	-	-	8,941,498	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,968,531	-	-	3,714,888	-	-
	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	127,385,584	25,477,116	1,019,084	118,244,279	23,648,855	945,954
	法人等向け	2,641,631	1,477,210	59,088	448,882	298,517	11,940
	中小企業等向け及び個人向け	1,423,944	520,781	20,831	1,737,759	618,053	24,722
	抵当権付住宅ローン	4,889,590	1,691,927	67,677	5,620,841	1,943,862	77,754
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	7,628	76	3	7,479	0	0
	取立未済手形	13,530	2,706	108	11,374	2,274	90
	信用保証協会等保証付	10,933,144	1,080,979	43,239	11,120,503	1,101,097	44,043
	共済約款貸付	118	-	-	81	-	-
	出資等	294,322	294,322	11,772	291,322	291,322	11,652
	うち出資等のエクスポージャー	294,322	294,322	11,722	291,322	291,322	11,652
	うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	上記以外	12,512,604	18,339,232	733,569	13,188,691	19,037,173	761,486
	うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	4,052,105	10,130,262	405,210	4,052,105	10,130,262	405,210
	うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	161,870	404,676	16,187	57,167	142,918	5,716
	うち上記以外のエクスポージャー	8,298,628	7,804,293	312,171	9,079,419	8,763,992	350,559
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	167,078,963	48,884,354	1,955,374	164,346,122	46,941,157	1,877,646
	CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
	中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
	信用リスク・アセットの額の合計額	167,078,963	48,884,354	1,955,374	164,346,122	46,941,157	1,877,646
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a			所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
		3,156,625		126,265	3,152,630		126,105
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a			所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
		52,040,979		2,081,639	50,093,788		2,003,751



(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・取立未決済・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いている保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$



3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	



② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	167,078	25,313	4,975	7	164,346	27,075	9,242	7
	国外	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		167,078	25,313	4,975	7	164,346	27,075	9,242	7
法人	農業	8	-	-	-	16	2	-	-
	林業	0	-	-	-	0	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	501	-	500	-	100	-	100	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	711	11	699	-	110	9	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,003	-	1,003	-	100	-	100	-
	運輸・通信業	312	-	300	-	12	-	-	-
	金融・保険業	130,440	-	-	-	121,296	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	272	-	-	-	272	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	6,421	3,950	2,471	-	12,642	3,700	8,941	-
	上記以外	1,827	762	-	0	1,797	735	-	0
	個人	20,697	20,589	-	7	22,721	22,626	-	7
	その他	4,881	-	-	-	5,275	-	-	-
業種別残高計		167,078	25,313	4,975	7	164,346	27,075	9,242	7
1年以下		127,523	138	-		118,359	115	-	
1年超3年以下		386	386	-		500	500	-	
3年超5年以下		1,228	928	300		880	880	-	
5年超7年以下		1,352	1,352	-		1,203	1,203	-	
7年超10年以下		3,114	2,713	400		2,378	2,378	-	
10年超		23,429	19,155	4,274		30,668	21,426	9,242	
期限の定めのないもの		10,044	639	-		10,355	571	-	
残存期間別残高計		167,078	25,313	4,975		164,346	27,075	9,242	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。



③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	84	0	-	84	0	0	0	-	0	0
個別貸倒引当金	41	19	21	20	19	19	7	-	19	7

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位:百万円)

区 分		令和元年度						令和2年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		41	19	21	20	19	21	19	7	-	19	7	-
国 外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		41	19	21	20	19	21	19	7	-	19	7	-
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		41	19	21	20	19	21	19	7	-	19	7	-
業種別計		41	19	21	20	19	21	19	7	-	19	7	-



⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和元年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	7,445	7,445	-	14,094	14,094
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	10,809	10,809	-	11,010	11,010
	リスク・ウェイト20%	200	127,953	128,153	-	118,925	118,925
	リスク・ウェイト35%	-	4,845	4,845	-	5,553	5,553
	リスク・ウェイト50%	2,002	1,159	3,162	300	1,199	1,500
	リスク・ウェイト75%	-	319	319	-	236	236
	リスク・ウェイト100%	301	7,827	8,128	-	8,913	8,913
	リスク・ウェイト150%	-	0	0	-	0	0
	リスク・ウェイト250%	-	4,213	4,213	-	4,109	4,109
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		2,503	164,575	167,078	300	164,045	164,346

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。



4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付けがBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。



② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向けおよび第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	3	-	-	-	-	-
中小企業等向けおよび個人向け	17	887	-	7	1,277	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	19	799	-	-	585	-
合 計	39	1,687	-	7	1,862	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総代会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位:千円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	4,346,427	4,346,427	4,343,427	4,343,427
合 計	4,346,427	4,346,427	4,343,427	4,343,427

(注)「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位:千円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	3,000

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-



- ⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇ リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当取引なし。

◇ 金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショック幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。



- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

該当取引なし。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

Δ EVE比率の前事業年度末からの変動要因は、有価証券の運用期間の長期化によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

該当なし

- ・金利リスク計測の前提およびその意味

該当なし

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告しています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。



② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB: 金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
1	上方パラレルシフト	1,226	2,113	121	115
2	下方パラレルシフト	△187	△1,217	3	2
3	スティープ化	1,168	2,059	－	－
4	フラット化	△168	△1,190	－	－
5	短期金利上昇	△28	△49	－	－
6	短期金利低下	△134	△1,642	－	－
7	最大値	1,226	2,113	121	115
		令和元年度		令和2年度	
8	自己資本の額	5,789		5,938	

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。



V 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、経営管理委員、理事および監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額および支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	45,872	2,156

(注)

- 対象役員は、経営管理委員25名、理事4名、監事4名です。
- 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、経営管理委員各人別の報酬額については経営管理委員会において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を総代会で経営管理委員、理事および監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、経営管理委員については経営管理委員会、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

(注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

(注2) 「同等額」は、令和2年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員および対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員および対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員および対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。



【JALレーク滋賀の概要】

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込などもご利用いただけます。

☆主な貯金関連商品

種 類	内 容	預入単位	預入期間
普 通 貯 金	出し入れ自由で、公共料金の自動振替・給与・年金の振込などにご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
決 済 用 貯 金	お利息はつきませんが、いつでも出し入れができ、貯金保険制度において「全額保護の対象」となります。 無利息という点を除いて、商品内容は普通貯金と同じになります。	1円以上 1円単位	制限なし
当 座 貯 金	主に小切手、手形の決済にご利用いただけます。	1円以上 1円単位	制限なし
通 知 貯 金	ごく短期間(7日間以上の預入れが必要です。)の資金運用に便利な貯金です。	50,000円以上 1円単位	制限なし (7日間の据置期間が必要です)
貯 蓄 貯 金	個人専用で10万円以上から金利階層別(2段階)に適用金利の設定がある商品です。	1円以上 1円単位	制限なし
スーパ－定期 (単利型)	預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで、総合口座にもセットできる便利な商品です。	1,000円以上 1円単位	1ヶ月以上 5年以内
大 口 定 期	1,000万円以上のまとまった資金を預けていただく定期貯金です。	1,000万円以上 1円単位	1ヶ月以上 5年以内
変 動 金 利 定 期	預入日から半年ごとに、その時点の金利を適用していく金利変動型の定期貯金です。	1,000円以上 1円単位	1年以上 3年以内
定 期 積 金	積立期間を定め、毎月の預入指定日に積み立てる貯金です。	1,000円以上 1円単位	6ヶ月以上 5年以内



◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金などを融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業など、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関などの代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

☆主な融資関連商品

種 類	金 額	期 間	資金使途
住 宅 ロ ー ン	7,000万円以内	40年以内	住宅の新築・購入 住宅の増改築 土地の購入など
アグリマイティー資金	個人5,000万円以内 法人・特定農業団体 1億円以内	原則10年以内	農業生産、農産物販売等に関する 運転資金や設備資金など
J A 農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	1,800万円以内	10年以内	農機具購入資金、 パイプハウス建設資金など
マ イ カ ー ロ ー ン	1,000万円以内	10年以内	新車・中古車購入 免許取得 車検・修理・借換
教 育 ロ ー ン	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)	入学資金 在学資金 (学校納付金など)
フ リ ー ロ ー ン	500万円以内	10年以内	生活に必要な 一切の資金
カ ー ド ロ ー ン	500万円以内	ご契約日から1年	生活に必要な 一切の資金

◇ 為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできます。

◇ その他の業務およびサービス

当JAでは、オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービスなど取り扱っております。

また、JAのキャッシュカードは、全国のJAはもちろん、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでお取引いただけます。さらに、JAネットバンクでは、パソコン、スマートフォンから、振込、残高照会、入出金明細照会等が行える便利なサービスをご用意しております。



〔共済事業〕

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、「ひと・いえ・くるま」の各種共済による生活総合保障を展開しています。

《共済種類のラインアップ》

ひと	終身共済	大切なご家族のために一生涯にわたって備えられる万一保障です。
	養老生命共済	貯蓄しながら備えられる万一保障です。
	こども共済	お子さま・お孫さまの教育資金の備えと万一保障です。 「貯蓄性」や「保障の充実性」など、ニーズにあわせて3タイプからお選びいただけます。
	医療共済 メディフル	日帰り入院からまとまった一時金が受け取れる充実の医療保障です。
	がん共済	「生きる」を応援する充実のがん保障です。
	介護共済	一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
	生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
	予定利率変動型年金共済	自分で準備する将来の年金保証!
	引受緩和型終身共済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
	引受緩和型医療共済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
	一時払終身共済 (平28.10)	まとまった資金で一生涯の万一保障!加入のしやすさも魅力です。
	生存給付特則付一時払 終身共済(平28.10)	一生涯の万一保障に生前贈与の機能をプラス!加入のしやすさも魅力です
	一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障です。
	定期生命共済	お手頃な共済掛金で万一保障をしっかりと準備できます。
	傷害共済	日常のさまざまな災害による死亡やケガを保障いたします。
いえ	建物更生共済 むてきプラス	火災や台風だけでなく、地震にもケガにもしっかり備えられる「建物」の損害を保障するプランです。
	建物更生共済 MY家財プラス	火災や台風だけでなく、地震にもケガにもしっかり備えられる「家財」の損害を保障するプランです。
	火災共済	火災や落雷などの損害に備えられる住まいや家財の保障です。
くるま	自動車共済	お車の事故による賠償やご自身とご家族のケガ、修理に備える保障です。
	自賠償共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられている、人身事故の被害者保護のための保障です。
その他	賠償責任共済	日常のさまざまなリスクにしっかり対応する保障です。

(注)

1. 上記の表で「万一」とは、死亡、所定の第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。
2. 上記共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。



◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。



◇ 販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を「地産地消」の取り組みとして、直売所各店舗で消費者に直接、農家が持ち寄った地元農産物を提供しています。さらに、地元農産品・加工品を詰めあわせた贈答品セットを消費者の方にご利用いただいています。

◇ 購買事業

農業生産に必要な材料と、生活に必要な資材を共同購入し、それを利用者に供給している事業です。計画的な大量購入によって安価で仕入れ、流通経費を節約して、安く安全で品質の高い品物を供給することを目的としています。

◇ 指導事業

- ① 営農指導事業は、組合員の営農を指導し、その改善を図っていくJAの重要な事業です。
- ② 生活指導事業は、組合員の生活全般についてともに学びあい、組合員や地域社会の生活改善と向上を図っていく重要な事業です。その範囲は、消費・健康・文化・娯楽など極めて広範囲に及んでいます。

◇ 利用・加工事業

組合員個人では持てない施設を共同で作し、共同で利用する事業です。

当JAの主な共同利用施設は、カントリーエレベーター、ライスセンター、育苗センター、農産物加工所などです。

加工事業は、生産された農産物の付加価値を高め、有利販売、地域住民の健康増進のために、組合員が共同で直接利用できる施設および組織を設置しています。

◇ 介護福祉事業

組合員・地域住民が、地域で安心して暮していただけるよう高齢者の生活を支援する事業です。

当JAでは、通所介護事業・居宅介護支援事業に取り組んでいます。利用者やその家族が安心して暮らせることを目的に、個人の意思や尊厳を尊重し、生きがいを持てるようにサービスを提供しています。



(2) 系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者から一層信頼され利用される事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性の維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※令和2年3月末における残高は1,659億円となっています。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム「JASTEMシステム」の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立などの一体的な事業運営の取り組みをしています。

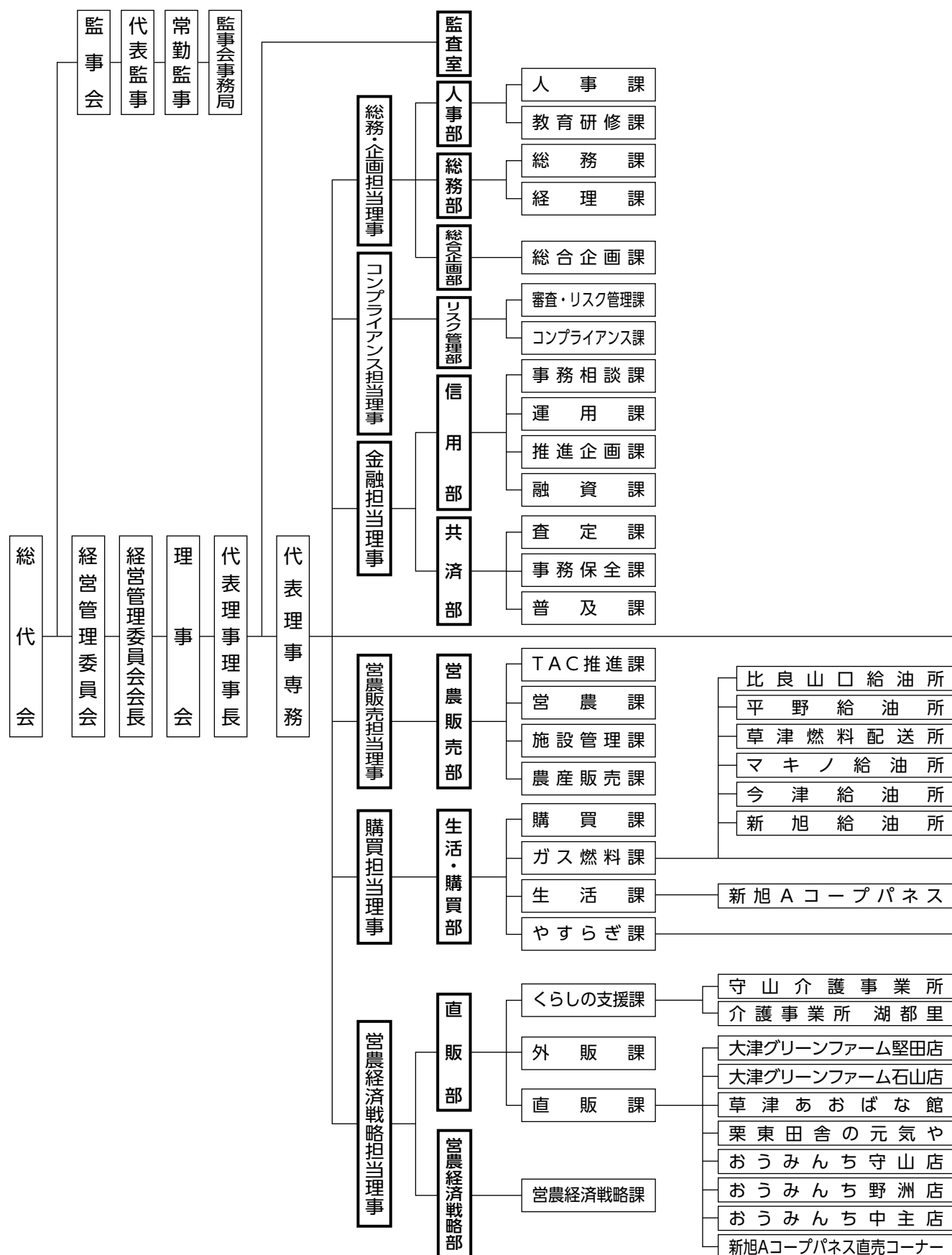
◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

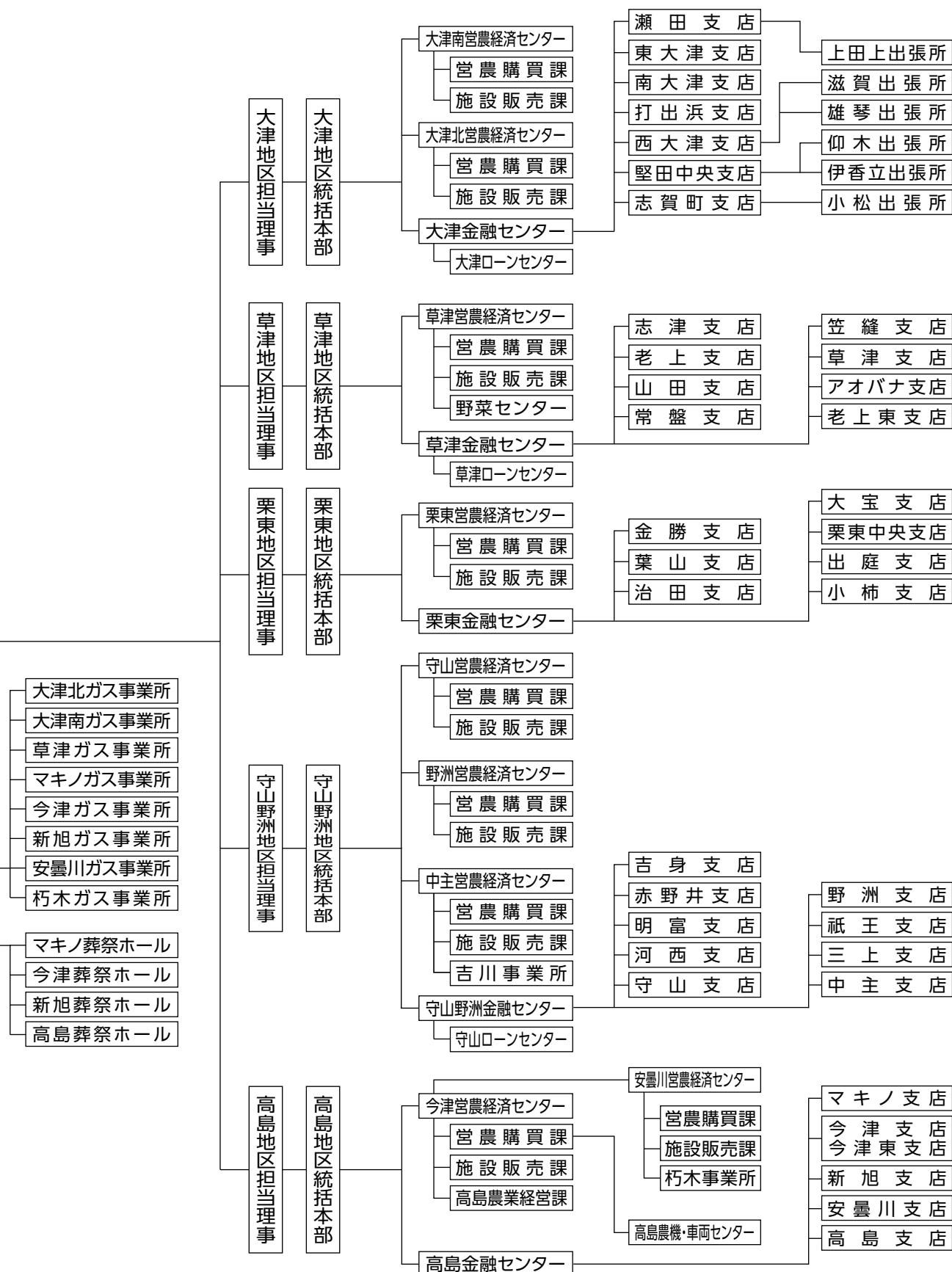
なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、令和2年3月末現在で4,417億円となっています。



(3) 経営管理組織図



(令和3年7月1日現在)



(4) 役員構成(役員一覧)

①役 員

(令和3年7月1日現在)

役 員		氏 名	就任年月日	任期満了年月日
経営管理委員会 会 長		佐 野 宗 二	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
経営管理委員会 副 会 長		小 島 浩 二	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
		船 橋 克 典	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
		田 中 進	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
		石 田 佳 寿	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
大 津 地 区	経営管理委員	正 田 富美子	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	中 野 宗 亮	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	上 野 壽 久	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	服 部 みさ子	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	小 谷 英 利	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	井 上 昭 男	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	森 田 康 裕	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	徳 岡 明 治	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
草 津 地 区	経営管理委員	杉 江 善 博	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	中 島 健 一	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	田 中 治 嗣	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	木 下 弥 生	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	梅 影 忠 義	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
栗 東 地 区	経営管理委員	武 村 正 人	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	竹 村 明	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	中 井 京 子	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
守山・野洲地区	経営管理委員	勝 見 正 信	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	北 中 良 夫	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	田 中 靖 志	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	西 直 幸	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	前 田 美幸枝	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	奥 野 ゆ 美	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	堀 文 男	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで



役 員		氏 名	就任年月日	任期満了年月日
高 島 地 区	経営管理委員	竹 谷 了	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	中 田 多 市	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	大 森 重 俊	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	杉 本 忠 嗣	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	足 立 哲 夫	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	田 村 たま枝	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
	経営管理委員	井 上 よし子	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
代 表 理 事 理 事 長		木 村 義 典	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
代 表 理 事 専 務 兼 コンプライアンス担当理事		稲 田 眞 士	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
総 務・企 画 担 当 理 事		宇 野 達 朗	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
金 融 担 当 理 事		中 山 俊 彦	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
営 農 販 売 担 当 理 事		伊 庭 尚	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
購 買 担 当 理 事		太 田 俊 広	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
営 農 経 済 戦 略 担 当 理 事		川 端 均	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
大 津 地 区 担 当 理 事		片 岡 喜 隆	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
草 津 地 区 担 当 理 事		吉 川 彰 治	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
栗 東 地 区 担 当 理 事		山 本 隆 詞	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
守 山・野 洲 地 区 担 当 理 事		北 野 悟	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
高 島 地 区 担 当 理 事		早 川 賢	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで

②監 事

役 員		氏 名	就任年月日	任期満了年月日
代 表 監 事		山 口 修	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
常 勤 監 事		山 敷 一 雄	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
監 事		岸 場 さち子	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
		片 岡 義 博	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
		川 端 範 雄	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで
		岡 本 源 一	令和3年4月1日	令和5年度決算に関する 通常総代会終了の時まで



(5) 会計監査人の名称

みのり監査法人(令和3年6月現在)所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

(6) 組合員数

人数及び団体数は令和3年3月31日時点(合併前の旧JAの合計)を記載しています。

(単位:人、団体)

区 分		
正組合員		18,867
	個 人	18,766
	法 人	101
准組合員		40,066
	個 人	39,658
	法 人	408
合 計		58,933
備 考		正組合員戸数 16,090戸 准組合員戸数 32,346戸

(7) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(8) 地区

滋賀県

高島市・大津市・草津市・栗東市・守山市・野洲市



(9) 店舗等のご案内

(令和3年4月1日現在)

地区名	店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
大 津 地 区	総務本部	大津市打出浜14-1	077-525-4343	
	大津地区統括本部	大津市打出浜14-1	077-525-8547	
	大津金融センター	大津市打出浜14-1	077-525-8806	
	大津ローンセンター	大津市打出浜14-1	077-525-8612	
	打出浜支店	大津市打出浜14-1	077-525-4347	○
	瀬田支店	大津市大萱1-2-29	077-545-4511	○
	上田上出張所	大津市平野1-17-4	077-549-0321	○
	東大津支店	大津市里3-10-20	077-546-0312	○
	南大津支店	大津市石山寺3-7-10	077-537-0022	○
	滋賀出張所	大津市南志賀1-10-27	077-522-3462	○
	西大津支店	大津市下阪本3-9-13	077-578-0127	○
	雄琴出張所	大津市雄琴1-17-28	077-578-1201	○
	仰木出張所	大津市仰木4-16-6	077-572-1067	○
	堅田中央支店	大津市真野2-7-41	077-572-1155	○
	伊香立出張所	大津市伊香立下在地町1100	077-598-2006	○
	志賀町支店	大津市和邇中94-2	077-594-0013	
	小松出張所	大津市北小松768	077-596-0012	○
	大津北営農経済センター	大津市真野4-5-16	077-572-1158	
	大津南営農経済センター	大津市中野2-2-5	077-549-8111	
	グリーンファーム石山店	大津市石山寺3-7-10	077-533-0288	
	グリーンファーム堅田店	大津市真野2-7-41	077-572-3817	
	比良山口給油所	大津市木戸1485-2	077-592-0247	
	平野給油所	大津市平野1-17-27	077-549-2231	
	大津北部ガス事業所	大津市木戸1485-2	077-572-2135	
	大津南部ガス事業所	大津市平野1-17-4	077-549-8408	
	介護事業所「湖都里」	大津市大萱3-7-1	077-545-3366	
	瀬田ライスセンター	大津市中野2-2-5	077-549-1332	
	伊香立カントリーエレベーター	大津市伊香立下龍華町72	077-598-2533	
	志賀カントリーエレベーター	大津市南比良1427	077-596-1180	
	伊香立育苗センター	大津市伊香立下龍華町584	077-598-2988	
	田上育苗センター	大津市里2-553-1	077-546-2031	
	フレンドタウン瀬田川キャッシュコーナー	大津市瀬田1-31-1		○
	大萱キャッシュコーナー	大津市大萱3-7-1		○
	大石キャッシュコーナー	大津市大石中1-1-3		○
	平和堂坂本店キャッシュコーナー	大津市坂本7-24-1		○
	平和堂和邇店キャッシュコーナー	大津市和邇中浜432		○
	アル・プラザ堅田店キャッシュコーナー	大津市本堅田5-20-10		○
	イズミヤ堅田店キャッシュコーナー	大津市今堅田3-11-1		○
草 津 地 区	金融本部	草津市上笠4-3-17	077-562-2394	
	草津地区統括本部	草津市上笠4-3-17	077-562-2391	
	草津金融センター	草津市上笠4-3-17	077-562-2393	
	草津ローンセンター	草津市上笠4-3-17	077-562-3194	
	志津支店	草津市青地町757	077-562-0319	○
	老上支店	草津市野路町514-1	077-562-0255	○
	山田支店	草津市北山田町120-1	077-562-0810	○
	常盤支店	草津市片岡町185	077-568-0007	○
	笠縫支店	草津市上笠4-3-17	077-562-2181	○



地区名	店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
草 津 地 区	草津支店	草津市草津2-15-30	077-562-2226	○
	アオバナ支店	草津市西洪川1-3-18	077-565-1229	○
	老上東支店	草津市野路7-19-2	077-564-0336	○
	草津営農経済センター	草津市上笠4-3-17	077-562-2186	
	草津農畜産物交流センター (草津あおばな館)	草津市下笠町3203	077-568-5000	
	アグリショップ(草津)	草津市上笠4-3-17	077-562-2184	
	草津燃油配送所	草津市上笠4-3-17	077-562-2185	
	草津ガス事業所	草津市上笠4-3-17	077-562-2186	
	草津農業センター	滋賀県草津市下笠3174	077-568-2222	
	草津野菜センター	草津市北山田町39-12	077-564-5415	
	(有)アグリ草津	草津市下笠町3174	077-568-8038	
	(株)パステル	草津市上笠4-3-17	077-565-4194	
	草津市役所キャッシュコーナー	草津市草津3-13-30		○
	アルプラザ草津キャッシュコーナー	草津市西洪川1-23-30		○
	イオンモール草津キャッシュコーナー	草津市新浜町300		○
栗 東 地 区	栗東地区統括本部	栗東市小野493-1	077-552-0531	
	栗東金融センター	栗東市小野493-1	077-551-0062	
	金勝支店	栗東市御園982-2	077-558-0351	○
	葉山支店	栗東市小野493-1	077-551-0062	○
	治田支店	栗東市目川840-2	077-552-1279	○
	大宝支店	栗東市糺8-17-53	077-552-3154	○
	栗東中央支店	栗東市安養寺8-2-13	077-552-0542	○
	出庭支店	栗東市出庭2036	077-553-5061	○
	小柿支店	栗東市小柿5-10-18	077-553-5060	○
	栗東営農経済センター	栗東市小野493-1	077-552-5290	
	田舎の元気や	栗東市小野547-3	077-552-8318	
	栗東カントリーエレベーター	栗東市六地藏100-2	077-553-7184	
	栗東育苗センター	栗東市六地藏100-2	077-553-7184	
	(株)JA栗東市ガス事業所	栗東市小野493-1	077-552-0533	
	(株)JA栗東市石油事業所	栗東市安養寺8-2-13	077-552-7534	
守 山 野 洲 地 区	営農経済本部	守山市吉身3-7-6	077-582-8841	
	守山野洲地区統括本部	守山市吉身3-7-6	077-582-3401	
	守山野洲金融センター	守山市吉身3-7-6	077-582-8127	
	守山ローンセンター	守山市吉身3-7-6	077-582-8867	
	守山介護事業所	守山市吉身3-7-6	077-582-8814	
	吉身支店	守山市吉身3-7-6	077-582-8431	○
	赤野井支店	守山市赤野井町40-1	077-585-0021	○
	明富支店	守山市水保町22-1	077-585-1002	○
	河西支店	守山市今市町20-3	077-582-2128	○
	守山支店	守山市今宿2-5-14	077-582-2144	○
	野洲支店	野洲市小篠原2142-3	077-588-3134	○
	祇王支店	野洲市永原601-1	077-587-0072	○
	三上支店	野洲市三上244-1	077-587-0075	○
	中主支店	野洲市西河原2542-1	077-589-2481	○
	小津キャッシュコーナー	守山市欲賀町895		○
	速野キャッシュコーナー	守山市木浜町1826-3		○
	中洲キャッシュコーナー	守山市辛津川町1386-1		○
	篠原キャッシュコーナー	野洲市高木1104		○
	六条キャッシュコーナー	野洲市六条1319-1		○
	吉川キャッシュコーナー	野洲市吉川1461-1		○
	守山営農経済センター	守山市洲本町1769-1	077-585-4385	



地区名	店舗および事務所名	所在地	電話番号	ATM 設置稼働 状況
守山野洲地区	野洲営農経済センター	野洲市高木1104	077-588-3135	○
	中主営農経済センター	野洲市六条2163	077-589-2901	○
	吉川事業所	野洲市吉川1461-1	077-589-3047	○
	おうみんち守山本店	守山市洲本町2785	077-585-8318	
	おうみんち野洲店	野洲市小篠原2142-3	077-588-3520	○
	おうみんち中主店	野洲市六条1319-1	077-589-2376	○
	VIVA!あけとみ	守山市水保町22-1	077-585-2345	○
	野洲くらしの支援課	野洲市小篠原2142-3	077-588-3131	○
	(株)アグリサポートおうみ富士	守山市洲本町1773-1	077-584-2555	
	JA全農しがおうみ富士農機センター	野洲市六条2163	077-589-2308	
	全農関西エネルギー守山販売所	守山市洲本町1773-1	077-585-0794	
高島地区	高島地区統括本部	高島市新旭町旭1-10-5	0740-28-7755	
	高島金融センター	高島市新旭町旭1-10-5	0740-28-7272	
	マキノ支店	高島市マキノ町沢1350-1	0740-27-1190	○
	今津支店(今津東支店)	高島市今津町住吉2-4-1	0740-22-2571	○
	新旭支店	高島市新旭町旭1-10-5	0740-25-2626	
	安曇川支店	高島市安曇川町田中104	0740-32-0012	○
	高島支店	高島市勝野1586	0740-36-0032	
	今津営農経済センター	高島市今津町日置前4684	0740-22-4545	
	安曇川営農経済センター	高島市安曇川町青柳836-1	0740-32-1260	
	朽木事業所	高島市朽木市場854	0740-38-2326	
	マキノ給油所	高島市マキノ町沢1353-1	0740-27-0913	
	今津給油所	高島市今津町弘川宮ノ下260	0740-22-1510	
	新旭給油所	高島市新旭町旭1960-1	0740-25-5702	
	マキノガス事業所	高島市マキノ町沢1353-1	0740-27-1197	
	今津ガス事業所	高島市今津町日置前4684	0740-22-3708	
	安曇川ガス事業所	高島市安曇川町青柳836-1	0740-32-1810	
	朽木ガス事業所	高島市朽木市場845	0740-38-2327	
	新旭ガス事業所	高島市新旭町旭1-10-5	0740-25-3402	
	Aコープパネス	高島市新旭町旭1-8-8	0740-25-5533	○
	やすらぎ課高島事業所	高島市勝野1586	0740-36-1107	
	やすらぎマキノホール	高島市マキノ町中庄1255-26	0740-27-8110	
	やすらぎ今津ホール	高島市今津町日置前4739	0740-22-9191	
	やすらぎ新旭ホール	高島市新旭町旭1960-1	0740-25-8194	
	やすらぎ高島ホール	高島市勝野912-1	0740-36-8545	○
	オートパル高島農機車両センター	高島市新旭町旭2040-1	0740-25-3470	
	オートパル高島マキノ店 農機車両センター	高島市マキノ町沢1403-1	0740-27-1196	
	マキノカントリーエレベーター	高島市マキノ町蛭口266-5	0740-27-1550	
	今津カントリーエレベーター	高島市今津町日置前4686	0740-22-4545	
	新旭北カントリーエレベーター	高島市新旭町旭1346	0740-25-3388	
	市役所朽木支所前	高島市朽木市場854		○
	安曇川カントリーエレベーター	高島市安曇川町南古賀553	0740-33-0157	
	高島カントリーエレベーター	高島市武曾横山2484	0740-37-0425	
	マキノ育苗センター	高島市マキノ町蛭口266-5	0740-27-1550	
	今津育苗センター	高島市今津町日置前4684	0740-22-4545	
	新旭育苗センター	高島市新旭町旭2040-1	0740-25-3470	
	安曇川育苗センター	高島市安曇川町横江436	0740-32-1260	
	仏壇展示場	高島市安曇川町南船木297-3	0740-34-0001	○
	(株)アグリマキノ	高島市マキノ町沢1350-1	0740-27-1198	
	(有)アグリ今津	高島市今津町日置前377-2	0740-22-8077	
	(有)グリーンサポート新旭	高島市新旭町2040-1	0740-25-8162	
	(有)アグリ西びわこ	高島市安曇川青柳836-1	0740-32-8488	



1. 貸借対照表(令和3年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士	JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
1. 信用事業資産	155,245,655	129,360,570	87,155,143	156,203,497	15,774,741	21,414,213	20,534,190	36,672,217	622,360,227
(1) 現金	1,018,524	1,117,425	540,870	872,330	73,540	68,725	131,771	302,694	4,125,880
(2) 預金	118,241,378	104,358,868	68,945,788	120,376,956	14,514,312	19,911,920	17,247,580	32,598,631	496,195,435
①系統預金	118,241,370	104,358,861	68,873,995	120,376,941	14,514,276	19,887,352	17,237,923	32,598,203	496,088,921
②系統外預金	8	8	71,793	15	37	24,569	9,657	427	106,514
(3) 有価証券	8,819,250	7,851,847	1,209,550	7,341,310	98,860	0	1,405,010	719,290	27,445,117
①国債	8,523,770	1,982,250	287,090	3,493,960	98,860	-	803,600	299,190	15,488,720
②地方債	-	469,590	32,500	571,770	-	-	498,000	99,000	1,670,860
③政府保証債	-	116,850	201,960	-	-	-	103,410	214,150	636,370
④社債	295,480	5,283,157	688,000	3,275,580	-	-	-	106,950	9,649,167
(4) 貸出金	27,061,709	16,039,486	16,401,298	27,468,506	1,077,626	1,425,150	1,749,155	3,019,425	94,242,355
(5) その他の信用事業資産	112,366	140,738	58,204	145,198	12,483	13,938	5,702	33,223	521,852
①未収収益	62,738	73,686	34,471	78,644	8,807	9,271	3,514	20,740	291,871
②その他の資産	49,628	67,052	23,733	66,554	3,676	4,667	2,188	12,483	229,981
(6) 貸倒引当金	△7,572	△147,794	△568	△804	△2,080	△5,520	△5,028	△1,046	△170,412
2. 共済事業資産	8,654	3,385	5,029	4,497	730	1,280	34	1,213	24,821
(1) 共済未収収益	81	-	-	-	-	-	-	-	81
(2) その他の共済事業資産	8,573	3,385	5,029	4,497	730	1,280	34	1,213	24,740
3. 経済事業資産	477,580	305,299	175,179	1,340,425	241,480	157,137	194,901	488,753	3,380,753
(1) 経済事業未収金	154,747	56,971	52,516	310,220	66,231	76,903	70,989	111,559	900,136
(2) 経済受託債権	253,544	194,600	10,043	848,487	115,149	35,419	53,593	272,870	1,783,705
(3) 棚卸資産	61,924	47,781	107,432	107,301	53,839	55,480	67,286	89,432	590,475
①購買品	41,973	36,915	18,668	70,271	48,553	55,402	67,286	86,384	425,452
②販売品	-	-	79,949	-	-	-	-	-	79,949
③加工諸材料	-	-	-	-	5,229	-	-	-	5,229
④その他の棚卸資産	19,951	10,867	8,816	37,030	56	78	-	3,048	79,846
(4) その他の経済事業資産	7,365	7,192	5,187	80,559	6,416	8,051	3,239	15,144	133,153
(5) 貸倒引当金	△0	△1,245	△0	△6,143	△155	△18,716	△206	△252	△26,718
4. 雑資産	246,098	177,030	129,593	281,668	45,847	71,297	71,772	58,582	1,081,887
(1) 雑資産	246,098	177,030	129,593	281,668	45,847	71,297	71,792	58,582	1,081,907
(2) 貸倒引当金	-	△1	-	-	-	-	△19	-	△20
5. 固定資産	3,545,645	1,315,529	1,982,039	3,028,139	282,394	1,256,514	682,815	648,916	12,741,992
(1) 有形固定資産	3,539,841	1,308,690	1,956,470	3,021,818	282,004	1,255,709	679,387	630,482	12,674,402
①建物	2,387,637	2,234,933	2,036,829	3,685,180	622,598	1,659,468	1,184,060	1,381,712	15,192,417
②機械装置	471,964	737,634	558,470	2,287,922	277,281	421,494	514,933	577,794	5,847,492
③土地	2,777,371	290,302	803,092	1,294,078	63,482	441,539	340,183	257,775	6,267,822
④リース資産	-	-	11,783	-	-	-	-	-	11,783
⑤建設仮勘定	11,231	5,414	5,605	14,741	-	-	-	-	36,991
⑥その他の有形固定資産	510,954	712,051	1,496,794	1,245,596	137,885	378,962	335,965	355,229	5,173,436
⑦減価償却累計額	△2,619,316	△2,671,644	△2,956,103	△5,505,700	△819,242	△1,645,753	△1,695,754	△1,942,027	△19,855,539
(2) 無形固定資産	5,805	6,838	25,569	6,320	391	805	3,428	18,434	67,591
6. 外部出資	4,343,427	3,236,531	2,277,469	4,956,151	615,641	869,780	719,698	1,394,625	18,413,321
(1) 外部出資	4,343,427	3,236,766	2,277,469	4,956,151	615,641	872,394	719,698	1,394,625	18,416,170
①系統出資	4,172,953	3,127,976	2,140,129	4,773,741	565,061	786,382	684,978	1,348,489	17,599,708
②系統外出資	170,474	73,990	87,340	152,610	15,430	14,562	12,270	36,536	563,212
③子会社等出資	-	34,800	50,000	29,800	35,150	71,450	22,450	9,600	253,250
(2) 外部出資等損失引当金	-	△235	-	-	-	△2,614	-	-	△2,849
7. 前払年金費用	-	20,427	152,177	182,597	-	-	-	-	355,201
8. 繰延税金資産	61,382	-	-	-	16,339	27,488	15,965	39,365	160,539
資 産 合 計	163,928,442	134,418,771	91,876,629	165,996,977	16,977,173	23,797,710	22,219,375	39,303,673	658,518,750



(単位:千円)

科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士	JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
1. 信用事業負債	156,910,699	127,047,415	86,262,567	153,298,295	15,402,078	19,786,747	19,267,415	36,530,606	614,505,821
(1) 貯金	156,156,228	126,596,631	85,939,494	152,238,847	15,376,316	19,766,608	19,221,378	36,476,285	611,771,787
(2) 借入金	21,041	7,286	-	20,310	-	-	-	2,062	50,699
(3) その他の信用事業負債	733,431	443,498	323,073	1,039,137	25,762	20,138	46,036	52,259	2,683,335
① 未払費用	23,116	41,160	11,265	40,175	767	2,060	3,345	4,747	126,634
② リスク補償引当金	170,222	-	-	-	-	-	-	-	170,222
③ その他の負債	540,093	402,338	311,809	998,962	24,995	18,078	42,692	47,512	2,386,478
2. 共済事業負債	385,848	202,911	190,438	466,898	56,946	69,761	66,343	131,890	1,571,034
(1) 共済資金	162,149	84,756	90,480	237,080	32,902	32,895	38,859	65,150	744,271
(2) 未経過共済付加収入	214,505	117,499	99,039	224,959	23,655	36,735	26,914	64,080	807,386
(3) 共済未払費用	2,427	625	-	4,858	21	131	-	325	8,387
(4) その他の共済事業負債	6,766	32	919	-	368	-	569	2,335	10,989
3. 経済事業負債	281,375	100,053	105,688	322,383	60,243	107,059	100,132	103,279	1,180,208
(1) 経済事業未払金	262,551	52,369	85,570	177,570	52,346	92,789	69,241	93,158	885,594
(2) 経済受託債務	6,580	27,281	330	35,879	3,276	12,463	27,854	2,143	115,806
(3) ポイント引当金	0	-	-	-	-	-	2,011	-	2,011
(4) その他の経済事業負債	12,244	20,403	19,788	108,932	4,621	1,806	1,025	7,978	176,797
4. 雑負債	63,353	78,024	74,282	134,526	24,765	30,743	24,390	35,070	465,151
(1) 未払法人税等	2,349	2,349	2,349	21,086	304	1,325	500	1,547	31,809
(2) 資産除去債務	-	7,448	-	1,203	-	-	-	-	8,651
(3) リース債務	-	-	8,520	-	-	-	-	-	8,520
(4) その他の負債	61,003	68,227	63,413	112,236	24,461	29,418	23,890	33,523	416,171
5. 諸引当金	735,150	169,646	107,822	274,446	102,625	104,703	64,012	195,875	1,754,278
(1) 賞与引当金	45,114	37,629	11,592	55,837	7,626	6,871	10,097	18,064	192,831
(2) 退職給付引当金	476,417	-	-	-	65,158	26,297	14,061	122,388	704,321
(3) 役員退職慰労引当金	41,037	-	-	-	-	-	0	0	41,037
(4) 特例業務負担引当金	172,582	132,017	96,230	214,465	29,842	29,033	39,853	55,423	769,445
(5) 総合ポイント引当金	-	-	-	4,144	-	-	-	-	4,144
(6) 施設解体損失引当金	-	-	-	-	-	42,500	-	-	42,500
6. 繰延税金負債	-	60,204	26,904	11,640	-	-	-	-	98,748
負 債 合 計	158,376,424	127,658,254	86,767,701	154,508,190	15,646,658	20,099,015	19,522,291	36,996,720	619,575,253
1. 組合員資本	5,972,146	6,520,020	5,132,708	11,555,322	1,331,131	3,698,695	2,689,155	2,291,380	39,190,558
(1) 出資金	2,596,648	2,080,759	1,224,667	2,710,230	179,794	520,680	391,143	598,451	10,302,372
(2) 資本準備金	1,639,734	136,593	341	3,887	509	-	362,060	1,104	2,144,228
(3) 利益剰余金	1,753,426	4,325,326	3,916,689	8,857,083	1,151,132	3,179,635	1,936,616	1,696,656	26,816,565
①利益準備金	870,000	938,000	1,245,000	2,656,500	355,146	601,900	500,000	776,653	7,943,199
②その他利益剰余金	883,426	3,387,326	2,671,689	6,200,583	795,986	2,577,735	1,436,616	920,003	18,873,366
目的積立金	528,437	2,718,356	955,320	4,987,913	326,269	1,258,304	503,540	518,159	11,796,298
特別積立金	200,000	451,000	1,507,340	370,000	408,940	1,160,000	780,000	264,981	5,142,261
当期末処分剰余金	154,989	217,971	209,030	842,670	60,777	159,431	153,076	136,863	1,934,807
(うち当期剰余金)	6,147	46,285	79,138	40,418	54,452	42,903	62,666	72,961	404,969
(4) 処分未済持分	△17,662	△22,658	△8,989	△15,879	△303	△1,620	△664	△4,831	△72,606
2. 評価・換算差額等	△420,128	240,497	△23,781	△66,536	△616	0	7,928	15,572	△247,063
(1) その他有価証券評価差額金	△420,128	240,497	△23,781	△66,536	△616	0	7,928	15,572	△247,063
純 資 産 合 計	5,552,018	6,760,517	5,108,928	11,488,786	1,330,516	3,698,695	2,697,084	2,306,952	38,943,495
負債及び純資産合計	163,928,442	134,418,771	91,876,629	165,996,977	16,977,173	23,797,710	22,219,375	39,303,673	658,518,750



2. 損益計算書(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士	JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
1. 事業総利益	1,574,434	1,408,756	910,818	1,742,932	337,658	448,390	367,749	573,594	7,364,331
事業収益	2,590,553	2,320,227	1,645,544	3,574,542	860,057	789,130	1,500,623	1,396,821	14,677,496
事業費用	1,016,119	911,471	734,726	1,831,610	522,399	340,740	1,132,873	823,227	7,313,165
(1) 信用事業収益	1,014,079	982,519	585,957	1,077,891	101,419	142,302	147,579	254,481	4,306,227
資金運用収益	891,017	792,182	496,718	924,131	85,067	106,607	119,217	211,810	3,626,749
(うち預金利息)	510,746	464,652	296,705	548,893	59,625	83,680	76,753	144,904	2,185,958
(うち有価証券利息)	47,332	114,136	7,367	50,730	1,225	6,813	9,822	5,862	243,287
(うち貸出金利息)	252,790	146,017	148,749	243,196	15,138	16,114	21,038	39,752	882,794
(うちその他受入利息)	80,149	67,377	43,897	81,311	9,078	0	11,604	21,292	314,708
役務取引等収益	27,759	27,514	18,968	34,058	2,429	5,232	4,973	8,413	129,346
その他事業直接収益	47,398	127,901	47,936	48,971	9,050	12,598	16,435	22,776	333,065
その他経常収益	47,904	34,921	22,335	70,729	4,874	17,865	6,955	11,482	217,065
(2) 信用事業費用	213,756	114,826	94,904	305,308	12,664	7,009	25,571	46,563	820,601
資金調達費用	75,841	69,209	39,331	78,320	3,136	3,891	6,156	9,474	285,358
(うち貯金利息)	70,787	66,102	30,865	73,476	2,955	3,562	5,669	9,114	262,531
(うち給付補填備金繰入)	802	1,633	7,277	1,549	23	223	229	55	11,791
(うち借入金利息)	414	-	-	-	-	-	108	57	579
(うちその他支払利息)	3,838	1,473	1,189	3,294	158	106	150	248	10,456
役務取引等費用	12,752	7,019	7,489	10,347	2,502	1,892	3,017	3,440	48,459
その他事業直接費用	0	0	-	1,929	-	-	0	-	1,929
その他経常費用	125,163	38,598	48,084	214,711	7,026	1,226	16,398	33,648	484,854
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	-	114	1,399	-	205	-	1,718
(うち貸倒引当金戻入益)	△11,253	△23,036	△2,394	-	-	△4,301	-	△923	△41,907
(うちリスク補償引当金戻入益)	△8,251	-	-	-	-	-	-	-	△8,251
信用事業総利益	800,323	867,693	491,053	772,582	88,755	135,294	122,008	207,917	3,485,625
(3) 共済事業収益	572,998	312,907	277,661	560,361	83,657	119,161	94,553	185,325	2,206,624
共済付加収入	535,373	295,134	259,949	532,448	80,033	111,727	89,364	175,025	2,079,053
その他の収益	37,626	17,774	17,712	27,913	3,624	7,434	5,190	10,299	127,572
(4) 共済事業費用	40,305	13,269	9,283	41,660	2,094	2,157	5,668	17,990	132,426
共済推進費	18,606	7,082	3,102	16,669	427	1,592	3,353	5,022	55,853
共済保全費	16,089	136	1,156	9,571	-	-	-	-	26,952
その他の費用	5,610	6,052	5,024	15,419	1,668	565	2,315	12,968	49,621
共済事業総利益	532,693	299,638	268,379	518,701	81,563	117,003	88,885	167,334	2,074,196
(5) 購買事業収益	609,672	493,119	297,098	971,868	603,176	367,402	1,153,293	645,988	5,141,615
購買品供給高	584,903	481,049	293,136	956,080	553,482	333,977	1,111,127	627,457	4,941,211
修理サービス料	-	-	1,879	2,492	39,691	3,459	34,406	-	81,927
その他の収益	24,768	12,070	2,083	13,294	10,003	29,967	7,759	18,531	118,475
(6) 購買事業費用	499,574	408,827	263,932	814,635	472,961	272,444	1,047,057	577,356	4,356,786
購買品供給原価	434,740	372,245	253,783	723,378	455,634	262,964	885,906	525,855	3,914,505
購買供給費	10,692	35,978	1,457	55,680	-	2,769	-	-	106,576
修理サービス費	-	-	-	0	7,281	-	-	-	7,281
その他の費用	54,142	604	8,692	35,576	10,046	6,711	161,152	51,501	328,424
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	-	541	-	-	-	84	625
(うち貸倒引当金戻入益)	△4	△248	△902	-	△915	△309	△10	-	△ 2,388
購買事業総利益	110,097	84,292	33,165	157,232	130,215	94,959	106,236	68,632	784,828



(単位:千円)

科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士	JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
(7) 販売事業収益	143,744	365,665	375,733	496,590	10,876	26,017	43,679	114,170	1,576,474
販売品販売高	76,084	292,303	267,228	269,628	-	-	-	46,362	951,605
販売手数料	46,259	52,126	23,651	193,654	6,315	12,884	30,793	41,822	407,504
その他の収益	21,400	21,237	84,854	33,306	4,561	13,133	12,886	25,986	217,363
(8) 販売事業費用	105,750	271,447	276,884	379,032	1,430	5,894	18,146	63,768	1,122,351
販売品販売原価	61,772	216,983	206,251	177,349	-	-	-	42,008	704,363
販売費	22,734	26,992	56,365	129,548	-	4,161	-	1,082	240,882
その他の費用	21,244	27,472	14,268	72,133	1,430	1,733	18,146	20,678	177,104
(うち貸倒引当金繰入額)	-	195	-	1	-	-	-	-	196
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-	△0	-	-	△0	△3	-	△3
販売事業総利益	37,994	94,218	98,850	117,557	9,446	20,124	25,533	50,403	454,125
(9) 保管事業収益	8,157	6,854	1,902	26,734	2,975	17,935	7,647	20,961	93,165
(10) 保管事業費用	3,722	1,632	5,320	6,735	1,943	862	940	4,586	25,740
保管事業総利益	4,435	5,222	△3,418	19,998	1,032	17,073	6,708	16,375	67,424
(11) 加工事業収益	765	21,263	-	12,315	10,112	0	-	-	44,455
(12) 加工事業費用	388	18,250	-	11,357	4,690	67	-	-	34,752
加工事業総利益	377	3,013	0	958	5,421	△67	0	0	9,702
(13) 利用事業収益	152,645	100,803	66,756	336,596	47,166	79,018	51,911	165,628	1,000,523
(14) 利用事業費用	75,072	50,447	39,927	175,968	25,025	23,278	31,430	97,596	518,744
利用事業総利益	77,573	50,356	26,828	160,628	22,141	55,740	20,481	68,032	481,779
(15) その他事業収益	68,649	23,062	9,741	81,302	-	30,317	-	4,369	217,440
(16) その他事業費用	51,341	20,990	9,691	67,631	-	22,086	-	4,015	175,754
その他事業総利益	17,308	2,072	51	13,670	0	8,231	0	354	41,686
(17) 指導事業収入	19,846	14,035	30,696	10,882	677	6,977	1,960	5,901	90,974
(18) 指導事業支出	26,211	11,783	34,785	29,281	1,592	6,943	4,061	11,353	126,009
指導事業収支差額	△6,366	2,252	△4,089	△18,399	△915	34	△2,101	△5,452	△35,036
2. 事業管理費	1,518,841	1,311,039	849,242	1,662,519	305,578	395,706	314,109	498,382	6,855,416
人件費	1,187,242	890,238	580,244	1,177,793	219,006	249,190	205,341	335,266	4,844,320
業務費	72,803	147,479	84,543	94,831	26,849	37,869	38,849	69,721	572,944
諸税負担金	68,636	60,707	41,982	90,768	13,191	20,572	17,476	18,607	331,938
施設費	184,417	200,522	138,538	285,625	46,262	87,790	51,404	73,584	1,068,142
その他事業管理費	5,743	12,093	3,934	13,502	270	285	1,040	1,204	38,070
事業利益	55,593	97,717	61,576	80,412	32,080	52,685	53,640	75,213	508,916



(単位:千円)

科 目	JAレーク大津	JA草津市	JA栗東市	JAおうみ富士	JAマキノ町	JA今津町	JA新旭町	JA西びわこ	合 計
3. 事業外収益	88,573	86,756	128,167	93,102	37,083	68,138	59,334	26,999	588,152
(1) 受取雑利息	15	133	43	85	5	33	32	-	346
(2) 受取出資配当金	57,512	44,487	29,134	65,687	22,679	10,845	34,773	19,359	284,476
(3) 賃貸料	14,178	26,010	82,925	15,368	12,213	28,297	19,666	4,011	202,668
(4) 償却債権取立益	-	47	-	-	351	-	-	139	537
(5) 太陽光売電収益	-	-	-	-	-	-	-	1,275	1,275
(6) 雑収入	16,868	16,078	16,065	11,960	1,836	28,964	4,862	2,214	98,847
(うち外部出資等損失引当金戻入)	-	25	-	-	-	10,107	-	-	10,132
4. 事業外費用	6,746	8,112	62,795	20,202	12,943	20,789	7,680	13,759	153,026
(1) 支払雑利息	-	-	-	-	141	-	-	29	170
(2) 農業後継者育成交付金	-	-	1,979	-	-	-	-	-	1,979
(3) 寄付金	132	10	20	968	195	5	192	150	1,672
(4) 業務外減価償却費	-	-	32,103	-	-	15,567	-	-	47,670
(5) 賃貸資産費用	-	-	-	-	7,330	-	6,481	-	13,811
(6) 雑損失	6,614	8,102	28,693	19,234	5,277	5,218	1,000	13,580	87,718
(7) 一般貸倒引当金繰入	-	-	-	-	0	-	6	-	6
経 常 利 益	137,420	176,361	126,948	153,311	56,220	100,033	105,295	88,453	944,041
5. 特別利益	100	1,294	819	248,199	0	622	2,854	772	254,660
(1) 固定資産処分益	100	308	0	98,699	-	622	1,500	772	102,001
(2) 一般補助金	0	985	819	-	-	-	-	-	1,804
(3) 臨時収入	-	-	-	149,500	-	-	1,354	-	150,854
6. 特別損失	19,767	139,163	10,447	298,259	1,954	70,102	38,528	187	578,407
(1) 固定資産処分損	634	77	3,404	11,017	689	0	0	37	15,858
(2) 固定資産圧縮損	-	985	819	69,624	-	-	-	0	71,428
(3) 減損損失	-	6,015	6,225	-	1,265	27,602	-	-	41,107
(4) 特例業務負担引当繰入額	-	132,017	-	214,465	-	-	-	-	346,482
(5) 固定資産解体撤去費用	19,133	68	-	3,152	-	-	38,528	-	60,881
(6) 施設解体損失引当金繰入	-	-	-	-	-	42,500	-	-	42,500
(7) その他の特別損失	-	-	-	-	-	-	-	150	150
税引前当期利益	117,754	38,492	117,319	103,251	54,266	30,553	69,621	89,038	620,295
法人税、住民税及び事業税	2,036	2,349	2,349	33,770	304	2,500	500	5,344	49,152
過年度法人税等戻入額	-	△13,912	0	-	-	△668	△231	-	△14,811
法人税等調整額	109,571	3,770	35,832	29,062	△491	△14,181	6,687	10,734	180,984
法人税等合計	111,607	△7,793	38,182	62,833	△186	△12,349	6,955	16,078	215,327
当 期 剩 余 金	6,147	46,285	79,138	40,418	54,452	42,903	62,666	72,960	404,969
当期首繰越剰余金	106,689	31,042	102,437	365,165	6,325	46,426	36,281	53,169	747,534
本店建設等積立金取崩額	-	-	-	222,621	-	-	-	-	222,621
事務所施設強化積立金取崩額	-	17,644	-	-	-	-	-	-	17,644
農業後継者育成基金取崩額	-	-	2,945	-	-	-	-	-	2,945
無人ヘリ更新積立金取崩額	-	-	10,000	-	-	-	-	-	10,000
園芸作物振興農業機械導入積立金取崩額	-	-	4,058	-	-	-	-	-	4,058
チャレンジ農業塾積立金取崩額	-	-	10,452	-	-	-	-	-	10,452
経営安定積立金取崩額	-	123,000	-	214,465	-	-	-	-	337,465
施設整備等積立金取崩額	-	-	-	-	-	70,102	-	-	70,102
税効果等調整積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	6,680	10,734	17,414
施設・機械等改修再編積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	47,450	-	47,450
施設改修等積立金取崩額	20,590	-	-	-	-	-	-	-	20,590
支店新築等積立金取崩額	21,563	-	-	-	-	-	-	-	21,563
当期末処分剰余金	154,989	217,971	209,030	842,670	60,777	159,431	153,076	136,863	1,934,807



令和3年3月期 ディスクロージャー誌



〒520-0806 滋賀県大津市打出浜14番1号 TEL 077-525-4343(代)

<https://www.ja-lakeshiga.or.jp/>